

平成30年3月6日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成30年第1回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	亀井	純	君
財務課長	千葉	繁雄	君
企画調整課長	小松	良一	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	児玉	藤子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	佐藤	進	君
水道事業所副所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	赤間	隆之	君
企画調整課専門官	佐々木	敏正	君
総務課参事兼総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君

教 育 次 長	本 間 澄 江 君
教 育 課 長	三 浦 敏 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 3 0 年 3 月 6 日 (火曜日) 午前 1 0 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第 2 2 号 平成 3 0 年度松島町一般会計予算について
 - 〃 第 3 議案第 2 3 号 平成 3 0 年度松島町国民健康保険特別会計予算について
 - 〃 第 4 議案第 2 4 号 平成 3 0 年度後期高齢者医療特別会計予算について
 - 〃 第 5 議案第 2 5 号 平成 3 0 年度松島町介護保険特別会計予算について
 - 〃 第 6 議案第 2 6 号 平成 3 0 年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
 - 〃 第 7 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
 - 〃 第 8 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
 - 〃 第 9 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度松島町下水道事業特別会計予算について
 - 〃 第 1 0 議案第 3 0 号 平成 3 0 年度松島町水道事業会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。

■■■■■さん外1名であります。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、13番色川晴夫議員、1番杉原 崇議員を指名いたします。

日程第2 議案第22号から日程第10 議案第30号

○議長（阿部幸夫君） お諮りします。日程第2、議案第22号から日程第10、議案第30号までは、平成30年度各種会計予算に関する議案であり、提案の段階で一括議題とすることを決めております。質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第22号から日程第10、議案第30号までは、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入ります。

質疑される方は、質問席に登壇の上、お願いいたします。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） おはようございます。1番杉原でございます。初めての質疑ということで、きょうは高校の入試の後期入試がありまして、私の息子も頑張っているところで、私も一緒に頑張りたいと思います。こんなことで、済みません、よろしく申し上げます。

私、今回の選挙において町政に参加させていただくことになりまして、本予算についての議会は今回が初めてでございますので、先輩議員の方々のご協力をいただきながら町政の発展に貢献し町民の方々のお役に立ちたいと考えていますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

平成30年度の施政方針が示されました。各分野について今後審議されることとなりますけれども、そのうち何点かご質問させていただきます。私、新人議員でありますので、私が町民

に返せるような親切、懇切なご指導をよろしくお願いいたします。

まず、1点目、町税の減収や社会費の増大により財政がかなり厳しいとのが施政方針に書かれております。改めて町長から我が町の財政状況についての考え方を今後の見通しを含めてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一番最初に財政の見通しということでありまして、ここに来て何ていうんですかね、自分が町長になって任期が2年過ぎて3年目に入っているわけですが、そこで初めて新たな自分なりの予算を組む。

今回、予算を組むに当たって各課とずっとシミュレーションしてきた中で、実は昨年11月から各課とは予算についてはいろいろやりとりはしてきました。新年度に入る新たな予算はどのようなのかとか、これまでのことを振り返りながら各課と調整をしてきて、今回提出している一般会計についても当初は5億円くらい多い予算内容で来ておりました。町とすれば、それらを全てのみ込んで予算に反映したかったんでありますけれども、なかなかそこまで踏み切れないということで何度となく各課とお話し合いをしまして、94億円という予算にしたということでもあります。

これらの上に財政をやるが上については、大変厳しいなと思っております。毎年予算を運ぶが上に、歳出においてはきのうのお話し合いでもありましたけれども、やはり町民の人たちのニーズはどんどん高まっていますので、町は高齢化社会になっております。それに伴って社会保障費がどんどん増加している。それから震災以降に数多くの施設が整備されてきております。各避難施設等が整備されるに伴って、維持管理費経費が年々増加するという見込みになっております。

そういったことで、松島町とすればそういったものがどんどんふえていくよ。それから町では松島駅のバリアフリー、保育所等の考えもあって、さまざまな予算が新たに投入されるということになりますので、今まで以上に予算的なものの内容が厳しくなってくる。それについて、逆に歳入については税収の大幅が正直言ってまだなかなか見込めない。震災から7年たつてありますけれども、町の町税に関しましても横ばいであるということと国から来る交付金、補助金についてもなかなか交付基準が厳しくて、そう大幅な増額が見込めないとなっております。そんな中で財政収支比率年々高くなっておりまして、平成28年度は92%となっておりますけれども、財政の硬直化が進んでより一層今後財政の健全化を図りながら将来的展望をやっていかないとだめだなとは痛感しております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） とても詳しくお話しただいてありがとうございます。

私、特に議員になってからだと思えるんですけども、町の財政がかなり厳しいんじゃないかというお話を多方面からすごく聞くようになりまして、今聞いたことはしっかりと聞いた方にはお伝えはもちろんするんですけども、町長もぜひ町民が不安にならないような説明を、丁寧な情報発信というか説明をしていただければと思います。

次に、震災からの復興の加速化を基本政策の1つとして挙げられています。しかし、震災の復興事業がおくれているのでないかという声を町民からお聞きすることが多いです。町の事業分として46事業のうち23事業が完了しているということですが、残りの23事業の工事の進捗状況と完成、終了時期というんですか、それを教えていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど、今月の11日で丸7年を迎えようとしていますけれども、話、離れますけれども、3月3日に岐阜の大垣市に行ってまいりまして、大垣市は3月3日で市制100周年記念事業というのをやっております、それに関しまして震災から派遣をいただいている、職員の方を派遣していただいているということもあって御礼かたがたお伺いして、市民の方々にもお話しする機会がありましたので、御礼を申し上げます。

全体事業費、今いろいろ言われましたけれども、町事業の震災復興の全体事業費というのは245億1,990万円となっております、現在の配分率は230億6,634万円で配分率94%となっております。そのうちの、実際じゃあどのくらい契約されたのかということでもありますけれども、167億1,753万円となっております、契約率としては72.5%となっております。なお、詳細等につきましては副町長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 進捗状況、おくれた状況って町民の方、感じているかもしれませんが、状況として今数字的なことは町長からお話しさせていただきましたけれども、おかれていると言うのがいいのか、ちょっとあれなんですけれども、まず1つに大体避難施設等は終わってまいりました。今、大きく残っている事業というのは避難道路ですね。それから下水道事業なんかの雨水とかそういうものが、下水道事業については額がかさみます。今回の30年度予算でもちょっと7億、8億円くらい増額しておりますけれども、その事業が進んでくると進捗率はぐっと上がってくるという形になります。これは今後進めていく。

それから、避難道路は今おくれぎみかなというようなんですけれども用地が伴います。用地

交渉がまず進んでいければ、進捗が進んでいくのではないかなど。普通、我々道路事業やる場合には用地交渉が終われば大体7割、8割が終わったと同じぐらいの感覚で仕事進めておりますので、今ちょっと残っている用地、時間かかるものが残っていると、これが済めば順調に進むのではないかなど。終わりが32年度でありますので、そこまでには町に関する事業については終わらせるように努力はしていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。

その23事業の詳細、1個1個の詳細、一覧とかというのはいただけますかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この議会中に資料として後から提出させます。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございますよろしく申し上げます。ぜひいただいて町民の皆さんにしっかりと終了時期とかもお伝えできればと思います。よろしく申し上げます。

もう1つ、保育所のあり方について、緑山議員が一般質問で取り上げますし、教育民生常任委員会で現場視察にも行っていますので詳細はまた改めて詳しい話はありませんけれども、現在高城保育所を改築して1カ所新設する方向で進めているわけではありますが、現場視察をしまして改めて現在の保育所の施設のふぐあいはかなりひどくて、修繕もままならず教室自体が傾いたりしている中で、やはり早急にこの話は進めなければいけないのかなと感じておりました。保育所の再編についての今後の見通し、スケジュールというのを改めてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、保育所に入る前に震災でもう1点お話ししておきますと、今副町長が言われたとおり、避難道路がただおけているということで、今おけている事業というのは正直言って大変難しい事業なんですね。何でかというと用地交渉に戸惑っているということでもあります。用地交渉がなかなか進まないということが今の段階で浮き彫りになってきて、これを進めるのにあと3年、宮城県は30年度から発展期と言われておりますので、その3年の中で終わるのかということでありました。

実は、ことしに入って1月18日に総務部長さんの佐野部長さんが役場に見えられて、30年度からの松島町の復興事業について聞き取りをやられております。ですから、我々としましてもただ単にあと3年あるからということじゃなくて、あと1年で用地交渉が終わらなかつたら事業は終わらないと思っていないとだめなのかなど。それで、副町長等を筆頭に残された

事業で何がネックになっているのか、その辺をもう1回洗い出しして担当課と一緒に進めていく年度にしようということで意見統一していますので、よろしくお願ひします。

それから、保育所に関しましては、保育所等の今後のあり方についてお話をさせていただきました。全協でお話しした内容とかぶりますけれども、この間教育民生常任委員会の委員の皆様方に保育所等視察していただきまして、本当にありがとうございました。保育所等の実態が私がここで老朽化しているという言葉だけじゃなくて、実際に現地をごらんになっていただいて相当傷んでいるなど、建物等には思われているんだと思います。そういう施設の老朽化等もありますし、それから今議会でもいろいろ保育所等の保育士の話も出ましたけれども、保育士不足のこともありますし、何らかの手は打っていかなくちゃならないと思っております。

きょうの日本経済新聞だと、東京都内で2,000人の待機者が出ているんだそうであります。保育所の待機は東京都内だけでもどんどんふえているということでありました。そうだからといって地方がどうのこうのじゃないんだけれども、やはり地方にも保育所不足というのはあって厳しいところに来ている。厳しいところに来れば、松島町とすれば今後将来的に建物の維持管理等も含めれば、自然にどう考えなければならないのかとなると統合とそれから新たなものという考えになってくるのかなど。基本方針に関しては、この間のあり方検討委員会からもお話を、提言を受けましたけれども、それを踏まえて議員の皆様方にお話しした内容で当面考えていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。

ということは当面は、とりあえずは今年度は高城保育所の改修で進んでいって新築に向けての動きというかな、そのスケジュール的なものというのはまだ未定なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この3月定例議会終わって新年度に入ると思いますがけれども、新年度に入ったらまず一番先にやらなくちゃならないのは、既存の保育所等の親の皆さん、保護者の皆様等からいろいろなご意見を聞いて町の考え方を示したい、そこで整理をしていきたいと思っております。ある一定以上の整理をして保護者の皆様からのご理解も賜っていく中で、今年度中に高城保育所に手をかけたい。高城保育所に手をかけるからといって30年度で建物が解体とか改築するということじゃなくて、設計予算を組みたい。どのような内容にするかという設計を組みたい。それを議会にお見せをしていただいてこれでいいかどうかという判

断を仰ぎたい、このように思います。それが30年度になると思います。

それから、新規に関しましては、新たな土地の場所のことに关しましてはやはり保護者の皆様からのご意見なんかも拝聴して、総合的に両方一緒に進めていきたい。考え方は。ただ、土地の購入とか新たな保育所を民間の方が参入したいという場合の受け皿づくりだけは、新年度からもうすぐに入っていきたい、このように思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。

今、保護者の皆様の意見を聞きたいということだったんですけども、私には直接保護者の皆さん、実際に預けている保護者の皆様から早くしてほしいという意見を複数いただいているので、そのお話をさせていただいたということで、もちろん保護者なんですけれども、保育所に行っている子供たちがとてもかわいそうに思えて、あんな傾いたところで預けられているというか、過ごしているのがかわいそうなので、ぜひそこをスピード感を持って進めていただければと思います。

最後に、もう1点だけ、同じ保育所の件でもう1つだけお伺いいたします。

教育環境づくりの推進について、幼稚園における3年教育について全ての幼稚園で3歳以上の充実を図ると書かれておりますが、保育所についてはここまでは書かれていない。この議会始まる前にいただいた松島町教育振興基本計画を見た中でも、幼稚園のことは事細かく書いているんですけども、保育所に関しては書いてあったり書いてなかったり、同じ年齢で同じ年の子が保育所と幼稚園で教育が違うという、ここはどういうふうにお感じになられているのか、このままでいいのか。そこのお話をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） いろいろ前段の保護者の皆様が心配しているということでもありますけれども、スピードを持ってということでもあります。これはできるだけスピードを持ってやっていきたいと思います。いついつこれからやりますと早く打ち出せるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、保育所と幼稚園、これは物の考え方が違うので当然そうなるんだろうと思います。保育所というのは1つは子供の教育ということもありましたけれども、一応保育をかわって預かるという立場の保育であって、教育は教育委員会がきちんとして幼稚園としてやっている。ただ、そうっていないのがこのごろの現状でありますので、このごろ、平成29年度は例えば子供あり方検討委員会などにも教育長に入っていて、幼児教育に対し

て今後どのようにしていったらいいのかというようなアドバイス等もいただいていますので、これらについては教育長から答弁させたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 保育所と幼稚園のあり方についてなんですが、保育所については厚労省管轄、幼稚園については教育委員会管轄、済みません、文部省管轄、文科省管轄ということになりますので、若干システムが違いますけれども、松島の子ということを考えれば保育所であろうが幼稚園であろうが同じ子供たちで、何ていうんでしょう、どちらも大切に扱っていかねばならない子供たちだと思っています。ただし、保護者によっては保育所で子供を預けてという狙いのもとで預ける。幼稚園は幼稚園で預けて1時半以降にお帰りになるというシステムの中で、やっているものです。

ただ、今新しいタイプとして認定こども園、つまり幼稚園と保育所が一緒になったような保育のあり方というのが出ていますので、これについても子ども・子育て会議の中で議論されておりますし、また私自身もそういう考えについては非常にいい形ではないか。ただ、これはまだ私の段階での考え方でございますので、多くの意見を聞いたわけではございません。認定こども園にしますと、メリット、デメリットがあるんですね。一緒にやるということで幼稚園の学ぶ姿勢が保育所にも伝わるといふこともあるだろうし、かといって保育所から見れば平日に行事になされたりするともうにっちもさっちもいなくなるということもありますので、十分に意見を聞きながらやっていかなければならないことかなと思っているところです。

ただ、基本的には幼稚園も保育所の子供もこれから松島を担う子供たちだというスタンスに立てば、同等という扱いをしていかない……、こういうものみたいな言い方になってしまうんですけれども、そのような扱いがやり方が、育て方がいいんじゃないかなと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。とても詳しい説明、ありがとうございます。

この話って、将来この松島に生まれ育った子供たちのために、松島で学ぶ、学んで、住んで、生きて、生まれてよかったなど、そこまでいくような内容であればいいのかなと思っているので、第一に子供たちにとって何がいいのかというのを考えながら進めていただければと思います。

以上3点につきまして丁寧なご回答いただきましてありがとうございました。今後とも町民

の皆様にしかりとこのご意見を伝えて頑張っていきたいと思いますので、今後ともご指導
よろしくをお願いします。これで終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員の総括質疑が終わりました。他の質疑を受けます。

12番高橋幸彦議員。質問席に登壇の上お願いします。

○12番（高橋幸彦君） おはようございます。高橋でございます。

私も、2回目、昨年9月議会に続いて2回目の総括質疑ということで、ベテラン議員さん
の前にやらないと質問することがなくなるので早くに手を挙げましたので、よろしくお願
いしたいなと思っております。

今、1番議員さん、総括質疑、初めての、聞かれたんですが、やはり私聞きたいのとダブっ
ているところがありましたので、そのところは簡単に聞かせていただきたいなと思ってお
ります。

まず、最初にですが、総括質疑、やはり町政全般のことなので広いところで余り細いところ
は分科会なりでという話を私聞いておりますが、ちょっと細かいところに入るところもある
かと思いますが、その点ご容赦いただきたいなと思っております。

まず最初にですが、かぶりました財政の見通しなんですが、一般会計については町長、副町
長なり、復興事業関連で説明ありましたが、私、特に今回の予算で思いましたのが特別会計
ですね。国保と介護保険。それが前ですとやはり数億円ぐらいの差があったんじゃないか。
国保のほうが上だった、今回もちろん上、金額は高いんですが、こんなに介護保険が高く
なったのかなと、きのうとか全協とかからもありましたけれども、国保が市町村から県に移
管になって保険料が下がる、そうすれば予算規模も下がるというのは大体理解できました。
介護保険は3年に1回の見直しで上がるということでこれも理解できたんですが、きのうの
介護保険の質疑の中でも下手をするとこれは松島町も人口どんどん減ってきているので、数
年たたないうちに介護保険のほうが国保より上になってしまうんじゃないか、遠からずそう
いうときが来るんじゃないかなと感じたものですから、この特別会計の件についても町長、
所感がありましたらよろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） きのう、国保、介護保険等でいろいろ議論させていただきました。あり
がとうございました。

介護保険については年々松島町では減っていくというよりは逆に働く世代が減って行って高
齢化がふえていくということでありますから、社会保障費は松島町はふえていく方向に行っ

ているということであります。そういった内容できのういろいろ議論させていただきましたけれども、その総論的なものはきのう私から言いましたけれども、国保と介護はいつの時点で逆転してどうなのかというのはまた比較はしていませんけれども、介護保険というのはこれから年々高くなっていく。きのう担当課長からは次の期にはまた1,000円上がるかもしれない。その次の期はまた1,000円上がるかもしれないというお話をさせていただきました。どんどん上がっていく方向に行くと。これで国がある程度手当てをしてくれればいいんですけども、国の手当てよりも皆様方のニーズに対応するためにはどんどんやはり内容をよくしていくためには、そういうお金をどこから持ってくるのかとなってくると、町とすれば苦慮しなくちゃならないとなってくるのではないかなと思っています。介護保険が何で高くなってきているかは、副町長。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 介護保険は何で高く、きのうの審議もいただいた件になるわけでありましてけれども、基本的には全体的にふえていくわけですから、給付、ここがふえてきている。きのう、今町長触れましたけれども、介護についてはどんどんふえていくのではないかとということで30年度の予算編成につきましても9,700万円ほど増額になっている。ここは給付、地域支援事業費の増ということで9,700万円ほどふえる。これも今後減ることはないだろうなということであります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 町長、副町長から今の話聞かされたので、2人のあれですから、特別会計はそういうあれで。

次に、さきの議員も聞いておりましたけれども、復興交付金の件なんです、新聞によりますと第20次の復興交付金が新聞で発表されたんですが、松島はゼロということだったので、一般の町民だと、もう松島は要求もしていないし19次でもう終わりなのかという疑問を持つ方もいるんじゃないかと思しますので、そちらの答弁お願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 新聞で、第20回配分は松島町、項目はなかった、ゼロと。ただ、復興庁との協議はさせていただきました。させていただきます、项目的には5つの項目について20回配分について協議をさせていただきました。そのとき、復興庁といろいろ協議する段階で今まで19回まで松島町が配分されている、その配分のお金で20回申請分を、簡単に言えば対応してくれないか。なぜこういう話になったかという、復興庁にも会計検査院のほう

から入って今もう出しているお金で執行残、その他等々のものを使ったらどうか、使うべきだという話があって、今回20回申請では松島町5項目やっていますけれども、戻りますけれども、前もって配分受けたお金の中で対応するというので今回は数字的にゼロということでありまして、事業としては進んでいくという形になります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） そういう説明があれば町民の方も納得するんじゃないかなと思っており
ます。

財政のことで最後ですが、庁舎建設の件でちょっとお聞きしたいなと思っています。30年度
予算でも5,000万円積立金あるんですが、今御存じのとおり小梨屋ポンプ場とそれから45号線
のかさ上げ工事に伴って駐車場が少なくなっていると。それなので、何回か庁舎の建設で議
員の皆さんからの質問で、場所移転、どこか地主さんから買い取りとかという話も出ていた
と思うんですが、今の状態だと動けるような状態ではないかと思うんですが、町長、何か変
わった点でもありましたら、お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 庁舎建設について前定例議会で多くの方から一般質問でも、庁舎建設、
考えなくてはだめなのではないかと、ご意見等いただきましたけれども、それで、新年度こ
れに向けて新たな予算組んでおりませんが、30年度では方向性ははっきりしていく必
要あるだろうと。

実は、今月定例議会が終わりましたら東京のザイエンスに行きますけれども、ザイエンスの
社長とは今後のことについてお話ししてきたい。ザイエンスさんが例えば売ることも考えら
れるのか、賃貸だけでお考えなのか。それらのことを精査しながら直接話し合っ
てこれからの松島町庁舎については方向性を出す必要があるだろうと思います。さっき言ったその中
で腹を割った話をしながらやっていきたいと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） ありがとうございます。

次に、町民バスのデマンドの実証実験についてですが、今3月広報にありましたように1日
から15日までパブリックコメントを募集しているんですが、やはり私ら全協で示されたよう
なこういう資料を見せられて町民の方からというあれだったんですけども、議員の方々は
よく御存じのように町民バスのデマンド化というのも議員から随分一般質問で出ていまし
て、やっと、ことしから計画されて実証実験が始まると。大変いいことだなと思っておりま
すが、

実証実験なのでやはり1シーズン、1年度、シーズンごとにいろいろ条件が変わるでしょうから1年ぐらいやらなくちゃいけない。そうすると1年やったら次の年に今度はそれをチェックして、よく言われるPDCAサイクルでそういう施策をやっていくんだと思うんですが、長期総合計画でも3年間は続けていくような感じなんですけど、デマンド化のやつも途中で変えるというのはなかなか難しいでしょうけれども、そういう見直しというのは毎年やっていくという形になるんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町民バスのデマンド化につきましては、これまでも議会からいろいろご指摘を賜って松島町でもデマンド化するべきでないかというお話であります。町民バスのデマンド化については、やっけていろいろふぐあいがある自治体の話も聞いております。そういうこともあって、松島町とすればある一定区間を30年度でやってその結果でもって内容を進めていきたいと思っております。

考え方とすれば3カ月ぐらいの、たしか予定だったと思っておりますけれども、そこで住民の方々からのご意見等頂戴しながら、町民バスのデマンド化につきましてはもし方向性が本当にいいとなれば、来年の新年度予算にはもう入れていきたい、このようなスピード感を持って実は考えています。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） そうですね。長年議会からやってもらいたいということで、そのときにもアンケートはいろいろとられたが、わからないというアンケート結果が結構、そういう意見を出された方も多かったということで、こう言っちゃなんですけれども、高齢者の方が多いのでなかなか理解されないんじゃないかと思って、やはり1回やってみないとわからないのかなというのが私なんか思っていることなので、今町長3カ月と言われた、3カ月やってみてどういう意見が出るかわからないんですが、ぜひ続けてやってもらって必要な施策だと町民の方々に理解していただけるような方向でやっていただきたいなと思っております。

次に、先ほどちょっと出ましたが、松島海岸駅のバリアフリー化ですが、今年度の予算は設計費の補助で約2,000万円、3年間で約1億8,000万円ということで、設計費の補助なので、これからの県も予算つきましたからこれから始まるんでしょうけれども、以前からの、それこそ私議員なったぐらいからですか、あったと思うんですが、ああいうエレベーター、ホーム増設してエレベーターをつけるという形になるのか、今のところわからないのかもわからないんですが、海岸駅のバリアフリー化についてはよろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、海岸駅に入ります前に、町民バスのことで確認しておきますけれども、デマンド交通やったからその結果がよかったから全てのデマンド化するというものについては、やはりいろいろ議論があると思いますので、それは議論させてほしいと思います。

それから、もう1つは本当にデマンドの方が、デマンドにした場合に町民の方が納得するかわからないというのは、一番気にしているのはお金の問題なんです。例えば、2人、3人乗り合わせで来る場合に負担金が発生しますよと、今は70歳までただでありますけれども、これがお金が発生する場合に果たして本当にどうなのかということに、ちょっと危惧される点がある。

今、決めてはおりませんが、私の頭の中では70歳までの無料を75歳までは100円をいただきたい、ワンコインいただきたいという考え方で、100円がどうのこうのじゃなくてお支払いをしていただく、そういう行為をしていただくということでバスを利用していただくという考え方でしないと、デマンドとなかなか折り合いが合わないかなとかと、いろいろ考えております。それらについても、進めていくが上にはまた協議させていただきますのでよろしく願いいたします。

松島海岸駅につきましては、この間県で先に予算が決まりまして昨年、宮城県、JR東日本と松島町の3者協定にのっとった中での1つであります松島海岸駅のバリアフリー化ということで、駅舎の改修ということになります。今、基本設計の予算が組まれていまして、今年度宮城県で2,000万円、同じ金額、沿うような形で町もということで予算計上しております。

実質、ここでもう1つ決まらないのは今国会でやっておりますけれども、3月の中旬過ぎないと正式には国の予算が決まってこないという話であります。ただ、いろんな復興副大臣さんとか関係大臣が来たときに、国のほうでも最低このぐらいはつけるようだというお話は聞いておりますので、間違いなくつくんだろうとは思っていますが、その額が一体幾らなのかというのは聞いておりませんので定かな数字はなかなか言えないということです。全体事業費に関しましても松島町とすれば結構ハードル高く持った事業として私は捉えておりますので、これらを踏まえて今後やっていきたいなと思います。詳細については企画の課長から。

○議長（阿部幸夫君） 小松課長。

○企画調整課長（小松良一君） まず、議員おっしゃいました3カ年で1億8,000万円。これにつきましては、長期総合計画の実施計画の資料をごらんになったと思うんですけれども、実際今想定されている金額、これもまだ詳細設計入っていないので、本当に打ち合わせ上のた

たき台の金額なんですけれども、大体18億円ぐらいという形でJRでは見込んでいるという状況でございます。

それで、今年度2,000万円という町負担分なんですけれども、全体の設計費が1億2,000万円、国のほう、先ほど町長言いましたけれども、今月末ぐらいに内示が来るのではないかと。それに基づきまして4月になってからJRで補助金の申請を行うということで、これからの作業になりますけれども、その国の補助金については3分の1相当、JRは3分の1負担する。町が3分の1なんですけれども、3分の1相当の半分は県で応援していただくという組み立てになっています。これが最後の事業費全体まで県でカバーしていただけるかどうかというのは、まだはっきりしていないところなんですけれども、その辺は町長を先頭に、引き続き最後まで面倒を見ていただけるような働きかけをやっていくという状況でございます。

駅舎の改築のスタイルなんですけれども、これは以前絵でお示しした内容と基本的に変わっていません。海側にプラットホームを新設してエレベーターが2基設置されるという構造については、それを踏襲しながらこれから詳細設計が進められるという予定になっております。現時点ではそういう状況でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 18億円、3分の1だから6億円。そのうちの半分だけそれぐらいで本当に済めば、松島にとっては大きな金額です。町長が20年の東京オリンピックですか、そちらのほうまで、なかなか大きな事業なのでそれまでというのはなかなか難しいんですが、なるだけそういうことになるように頑張っていたきたいと思います。

次に、防災行政無線なんですけど、所信表明の中でも戸別受信機も行政委員さんのほかに難聴地域に配備するというので、議会前の議運で総務課長から説明もあったんですが、具体的な数字とか入っていないんですが、これまで配備したのとかも、もしせっかくですのでこの時間に報告していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今年度の防災行政について、戸別受信機についての予算についてでありますけれども、内容的には100台見ております。それらについての対応等については総務課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 28年度から消防団の幹部、区長、副区長、29年度になりますと自主防災組織の代表、こういった方にお配りしてきまして30年度までの3カ年でやろうというこ

とでございまして、30年度、こういった方たちに合わせて157台を配ろうと思っております。28、29年度で107台配らせていただいております。このほかに、去年9月の議会のときもかなり議員の皆様方から聞こえないところをどうするんだというお話をいただいております、議会終わってからすぐにそれでは当初の計画上でも行政無線の子局によってアナウンスしておるんですが、聞こえないご家庭って何ぼあるんだろうかということで全て調査させていただきました。それを計算しましたら522件ということでございまして、これを30年から32年度までの3カ年間、基金交付金を使って500台整備していこうという計画でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 防災無線が聞こえないというのは、毎年1回議会報告会で必ず出る問題でして、そのときに、議会でもこういうふうに毎回やっているんだよと、戸別受信機の方も進めるようにというので町も始まったということで、本当に何ていいますか、松島のが聞こえなくて隣の大崎市から聞こえてくるとか、そういう話もありましたので、ぜひそういうところをなくしていただきたいなと思っておりますので、これも着実に進めていただきたいなと思っております。

次に、防犯灯についてなんですが、これが今LED化進めて私のところにもいつの間にかついていてすごく明るいという感じがあるんですが、新しいところにLEDをつけるのは着実に進めていってもらいたいと思うんですが、それに伴って気になるのが古い防犯灯ですね。電柱についているやつはまだいいんですけども、本当に古い独立した防犯灯ですね、蛍光灯で暗いし、高さもあるんでちょっと暗いんですよ。暗いしそれとは別に電柱についているやつなんかもそうなんですが、日中ついていたりとか、そういうやつもあってこのシーズン、来月あたり、区の総会があると思うんですが、半分を区のほうに町で助成しているんですが、LED化進めるのも大切ですけども、防犯灯の見直し等も必要なんじゃないかなと思っておりますので、その点についてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、LED化のお話で町でやっているもの、それから地区で補助金というんですかね、出しながらやっていくというものがあるかと思ひます。町のほうは大体通学路防犯灯で大体80%ぐらいLED化になってきたのかなということでもあります。残りのをあと肅々と町で進めていきたいと思ひます。ただ、今お話しされたように、地区によっては支柱ですね、今添架とか電力柱とかのもあるんですけども、支柱で古くなってきているところ、つきにくくなってきているところも随分ある、そこでは2分の1ぐらいの補助しかつ

いていないということなので、進みが悪いというところもあります。その辺のところについては今の段階では2分の1補助という形をとっております。今後の進捗状況を見ながらその辺は町の課題とさせていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 本当に暗くて役に立たないというぐらいだったらいいんですけども、今副町長言ったの、独立しているのなんか結構高さあるんだよね、私ら住んでいる海のそばあたりなんかはちょっとさびたりなんだりして下手して風で倒れたとか、そういうのが心配も出てくるやに思いますので、地区のことはやはり地区の区会がよくわかると思いますので、そちらと相談しながら連携しながら、そういう危険なものは早急に除去するような対策をとっていただきたいなと思っております。

次に、これも新しい施策というか、思ったんですけども、毎年とっているみたいなんですけれども松島町自殺対策計画、施政方針の9ページにあるんですが、これは予算ナビによりますと前年より19万円の増になっているんですが、こちらの増の理由と国県支出金になっているんですけども、これはずっと続いていくのかということをお聞きしたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町自殺対策計画についてでありますけれども、町は国の自殺対策における基本理念にのっとって生きることに寄り添う支援ということで、町での予算を組んでいるわけであります。内容等については担当課から説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 自殺対策につきましては、平成28年度に自殺対策基本法が改正されまして29年度には自殺総合対策大綱の見直しが閣議決定されております。それによりまして、市町村においても自殺対策計画の策定が求められているもので、国の自殺総合対策大綱及び宮城県の自殺対策計画を受けて市町村でも策定する。

本町におきましては、松島町健康プランがちょうど5年目の見直しの年度にもなっておりますので、新しく心の健康づくりとして章立てとしてこの自殺対策を新たに策定して、その総合的な健康プランの中に盛り込んでいきたいと思っております。

内容的には、19万円と予算的には大変少ないですが、手づくりで作成していくということとアンケートにつきましても乳幼児健診や住民健診、いろんな健康祭りとかそういった際にいろんな年代から日ごろの悩みの有無や内容等、相談先を知っているかとか、そういったアン

ケートを職員で行いたいと思っております。

この計画は、計画をつくることが主眼ではなくて、一番は庁舎内に横断的な推進体制をつくるということが重要だと言われておりまして、また地域におけるネットワークづくりということで、例えば要保護とか虐待とかいろんな既にそういうネットワークございますので、そういったあたりと連携しながら県の計画を受けて30年度中に作成したいと。県の計画はことしの秋ころにできるのではないかとということで来ているんですけども、本町としてはまず庁舎内の体制づくりから始めたいと思っております。国の補助につきましては、恐らく単年度補助になるだろうと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 急に自殺対策という言葉が出たので、松島町は多分そんな人数が出ているんじゃないと思うんですが、予防といいますか、そちらのため新聞なんか見ますと秋田県ですか、日本でいろんな働いている、それを予防するための活動されている方の何か見るので、ああいうふうになったら大変だなという思いがありますので、ぜひ松島町がそうならないようにお願いしたいと思います。

次に、保育所再編等民間参入で、さきの1番議員さん質問されたと思うんですが、町長、教育長からもお話があったんですが、私聞きたいのは公設民営みたいな、新しくするところですね、それなんかも考えての民間参入という言葉使われたのかどうかというのをお聞きしたいと思いました。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新規の保育所等はどう考えているかということにつきましては、さまざまな場所の委員会なり議会なんかでもお話ししてきましたけれども、民設民営でという考えでおります。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） これは、先ほど杉原議員さんが詳しく聞いたのでこの辺で終わらせていただきたいと思います。

次に、やっと教育委員会に入ろうと思うんですが、放課後子ども教室ですね、新しい施策だと思いますので、こちらのほう、ただちょっと予算書見ますと備品購入とかという形なので、中身が見えないようなので、こちらの説明、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、放課後子ども教室についてお話しさせていただきます。ち

よっと名称が長いのですが、地域学校共同活動推進事業の一環として、町内の小学生を対象に月1回程度、地域のボランティアの協力を得ながら児童の健全育成を推進するとともに、地域の活性化を図るといふ狙いの事業でございます。簡単にいいますと、子供たちが安心して安全である放課後の居場所づくりという捉えをしていただくと助かります。

活動内容としては、体験活動や交流活動、子供たち同士で運動したり作品をつくったりという活動をしてまいります。予算の裏づけとしては、これも長い名称なんですけど、仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティー復興支援事業費補助金を活用いたします。

32年度までは国費100%の補助で県委託の事業でございますが、33年度からは国県町3分の1ずつの割合になります。ことしが初年度なので、うまくいくかどうか評価をして続けていくか検討をしていきたいなと思います。これと並行しまして、ここには出てきませんが学校にはことしから学校運営協議会、コミュニティースクールというのも考えております。これも、このような形で子供たちを支援するような協議会にもっていくことも可能なので、もし万が一33年度以降継続しないとなれば、こちらで対応するというのも十分に考えられるということでお話しさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 放課後子ども教室、対象は小学生だと思うんですが、場所的には学校でという形になるんでしょうか。それだけお聞きしたい。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 議員のおっしゃるように、第一小学校、第二小学校、第五小学校、という学校を会場にしてこの子ども教室が開催されます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） それで、新聞のあれを持ってきたんですが、日曜日に自民党のスポーツ立国調査会が運動部、これはだから中学校だと思うんですが、部活のですね、それを学校から住民主体、地域クラブへ移行すると、これを緊急提言をまとめたという新聞記事ありまして、学校の先生方の過重な職務を軽減するためのというのが今問題になっていますが、一般の会社員の方もそうですけれども、大変いいあれじゃないかなと思っていまして、こちらは中学校なので直接こちらの放課後子ども教室とは関係ないかもわからないですが、やはり流れとして学校からもですけれども、地域の住民からの協力を得て地域全体でという方向性が、これで示されているんじゃないかと思っておりますので、その点についてももし教育長、感想ありましたらよろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 働き方改革は、特に多忙感ということで小中学校の先生方も相当な超過勤務をしていると。これは松島町も全国と比べて同じレベルとは言いませんけれども、それよりは少し少ないんですけれども、似たような時間帯で働いていると思います。

その中で1つ学校における働き方改革に関する緊急対策の策定及び学校における業務改善及び勤務時間管理等における取り組みの徹底という通知文も、文科省から来ております。議員さんがおっしゃったような考え方もその中に盛り込まれているところがございますし、また先ほど私がお話しした学校運営協議会、コミュニティースクールという中で、特に今5章でいくとわかるんですが、何とか隊、お助け隊、（「おでって隊」の声あり）ごめんなさい、なまるんだそうです、おでって隊だそうです。済みません。おでって隊というボランティアのサポートをしながら教員ができること、地域の方々ができること、頼むこと、お願いすること、振り分けながら身軽な学校と言うと怒られますけれども、できるだけ協力していただけるところはいただくというスタンスでお願いしながらやっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） ありがとうございます。

ぜひ、学校の先生方も新聞なんかで見ると大変だとわかりますので、先生の健康とかにも配慮しながら学校の教育をやっていただきたいなと思っております。

次に、文化財看板の再生費ということで16万円、金額的には大変少ないんじゃないかと思っております。昨年までで瑞巖寺の修理が終わり、改修費が終わりましたので、こちらとかにかかけられるんじゃないか。後でまた聞こうと思えますけれども、その分を博物館の改修に充てたと言われればそうなんです、この文化財看板の再生費というの、具体的にもし計画しているところがありましたらお知らせいただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 文化財看板について16万円ということのお話かと思いますが、町指定の文化財看板の立てかえであり、地域から要望があったものを優先しながら必要な箇所を調査し計画的に順次交換しているということになります。劣化が非常に激しいところの看板を取りかえると。そのときに金属的な看板で劣化進むのを少しでもおくらせたいということで予算化をしております。以上であります。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 16万円でどれぐらいのあれができるかはわかりませんが、着実には進めていただきたいなと思っております。

こちらはこれで、次に観瀾亭といいますか、松島博物館の改修ということで1,870万円、これで観瀾亭の特別会計がアップしたんじゃないかなと思っておりますけれども、観瀾亭、松島博物館等となっておりますけれども、観瀾亭も直すのかどうかわかりませんが、こちらのほう、詳しいことわかりましたらよろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） ただいま、総括質疑中でございますが、ここで休憩を入れたいと思えます。

再開を11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいま、松島博物館等についてでありますけれども、ここに至る経緯でありますけれども、平成28年、29年と松島町の観光エリアについて国県町で復興事業を早期に行うようにということで、連絡調整を図りながら進められてきた経緯があります。これから松島海岸駅についても駅前広場についても、水族館跡地についてももう内容が決まりましたので進んでいくだろう。それからグリーン広場、中央広場についても今5月をめどに早急に工事をやっております。若干時機を逸する工事もあるかもしれませんが、一応目標をそこに当ててやっている。当然護岸工事もやっている、護岸というか防潮堤ですね。それから、そういったもので国道45号の歩道の拡幅も3月2日でしたか、路線が今上り車線が全体的に海側へ移りましたけれども、店側の歩道が今度は拡幅されていくと。とりあえずは松島海岸駅前から伊達政宗さんのところまでは早期にお願いしたいということで進めております。なかなか、松島駅までということになると地権者のことがあって難しいのでありますけれども、これらについても早急にはしていきたいと思えます。

そうしますと、いろんな整備が生まれ変わって震災以前の新たなエリアが、松島町があそこにできるとなったときに観瀾亭を見たときに、待てよと、博物館はどうなんだという議論になりました。博物館を取り壊すか新たなものをつくるか。新たなものをつくる場合の財源は

とか、いろんなことを議論させていただいて今町ができる範囲でどこまでだったらやれるんだということを協議し、きょうの今回の予算に反映しております。内容等につきましては産業観光課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 観瀾亭と博物館改修事業ということで予算書には計上させていただきました。実際の工事の内容、大ざっぱにでございますが、一番は雨漏りをしております。雨漏りをしておりますので、屋根の防水工事と。あと老朽化に伴いまして館内の床も大分傷んでいると、床の張りかえ工事をまずしようと。あの施設につきましては全く空調設備がございません。ということで、空調を整備しようと。それから事務室に関しましては水回りがそちらも古くなっておりますので、水回りの改修工事もしようということを含めまして今回当初予算には計上しております。

また、あす現地調査にも当たっておりますことから、あすは図面を持って改修箇所を説明させていただければと思っています。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） ありがとうございます。

私の質問がちょっと細かいとご注意いただいたんですが、実はこの質問聞いたのは先ほどのデマンドもそうなんですが、毎年やっております議会の報告会で、特にこの博物館は去年私どもが担当したところで初めて出てきた町民の方々からの要望だったわけです。それが早急にこんな予算つけてもらって、本当にありがたいなという思いで質問させていただきました。

といいますのは、ことしも議会報告会、計画されておりますが、共通のテーマというのを今これから絞っていくところなんですけれども、前回とかこれまでで出た各地区からの要望とかそれがどうなったのかというのを町民が一番知りたいんじゃないかなと。そういうのをテーマにしたかどうかという話が内々にありますので、細かいところまで入ってしまったのをご理解いただきたいなと思っております。あしたの現地調査もありますので、そのときにまたお聞きしたいと思っております。

最後に地域連携DMO、これはこれからなんでしょうけれども、広域できょうの新聞、たまたま朝見ていましたら石井国交相と一力社長の対談がありまして、ちょうどDMOは東北では21、全国では174法人で国としてもこれからもこれまでできているところには協力するし、またこれからつくっていくところにも協力していくという記事がありましたので、これまでの現状とこれからの計画等ありましたらよろしく願います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域連携DMOに関してでありますけれども、宮城県は平成29年度、DMO何とかしてつくりたいというのが宮城県の要望でもありました。松島町にも再三再四県からのお話し合いがあつてこれまで協議を進めてまいりました。これまであつた湾ダーランド構想、3市3町でありますけれども、それに岩沼、仙台等も含めた6市3町であろうということの広域でありました。行政だけでお話し合いをしてもなかなか進まないということもありますので、ここで民間をきちっと配置をしてやっていただくということにしないとだめだろうということのような運びになりまして、県がその音頭取りをやってきたということでもあります。

この地域連携6市3町での、我々首長さんたちは何をやるかということでもありますけれども、その方々と会社と、後で担当から説明させますが、インアウトバウンド仙台という会社、できているようでありまして、その社長さんもこの間松島町においでいただきましたけれども、私は過去に平成27年と29年と一度ずつお会いしてしまして、弘前出身の方でありますけれども、こういった方が社長になってやるということでもあります。ですから、今度は弘前から仙台に家族まで連れてきて本気でやるような話でありますから、自分の何ていうんですかね、生計がかかってくるわけでもありますので、ただ単につくったDMOでないと私は思っております。そこで松島町としてその会社に依頼できるもの、また依存してお願いしてこれから観光開発しなくちゃならない、そういったものを見きわめていかななくちゃならないなと思っております。経緯等については産業観光課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 平成29年8月にでございますが、宮城県で仙台松島復興観光拠点都市圏推進計画を官公庁に提出しました。これはDMOを設立するための要件ということで計画を策定したものになります。この計画につきましては、拠点都市圏、定めておりますが、観光資源や交通アクセス、宿泊施設といった受け入れ面ですね、この面的な整備で最も今現状で整っているのが仙台松島、そして仙台空港エリアだということで、地域を決めました。その後、この計画、提出した計画につきましては日本を訪れたいと考えている外国人に対しまして、訪日する際の目的の選択肢になってもらおうと、そのために拠点都市圏というものの設立が掲げられておりまして、その目標に向かって今まで進めてまいりました。

その経緯につきましては、現在まで7回の定例市町訪問を受けています。これは6市3町に対して県、そしてそれを請け負いましたコンサル会社、そして今後DMOとなり得る組織の

メンバーがそれぞれ各市町に定例訪問ということで7回ほど回っています。また、合わせて5回の勉強会を行っております。これも県主催でございますが、主に県庁等でこれも6市3町の課長、班長、担当者含めまして勉強会を行っております。この勉強会は特に今までDMOを設立した経緯のある、実績のある業者さん等呼んでこういうふう到现在まで組織をつくり事業をつくってまいりましたということを知るのが勉強会でございます。これらを踏まえまして3月26日に設立総会ということで本DMOが立ち上がるということになっております。

先ほど町長でお話がありました自治体のかかわり合いでございますが、自治体につきましては仙台松島DMO協議会が構成します。そしてつくり上げられたDMOから提案された観光施策、そして企画立案された事業について決裁承認をいたします。その前段の下には事務局がございます。事務局ではそのDMOからこういった企画ってどうなんだろうっていうのを聞いて、またそこの6市3町の事務局で検討してDMOに戻す。そして市長と首長とのメンバーになっている協議会で決裁もらって、仕事が進んでいくという仕組みになっております。具体的な取り組み、今後の行動についてはたくさん案というのはあるんですけども、例えば自治体で行っている観光施策事業、これを自治体から吸い上げてDMOで行って行って、なおかつ地域の方に協力を得て、地域に還元できる仕組みをつくって地域に設けようといった仕組みづくりをしながら事業を進めるとしております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 丁寧な説明ありがとうございます。

この前にありました、今度何ですか、発着式といいますか、成田空港から仙台発着だったのが夜行バスですね、それが松島まで延伸されると、これも3月26日設立される前にもうそういうのが決まっているというのは、大変スピード感があっていいんじゃないかと思っております。

県は今この観光のほうのトップ、観光局長、高砂さんかな、だと思っておりますが、あの方、私も二度お会いしたことあるんですが、大変何ていいますかやり手の方なんじゃないかなと思っておりますので、あの方がいるうちといいますか、言葉悪いですが、ぜひそれを進めていただきたいなと思っております。前の第1常任委員会でインバウンドという対策とかというのもやりまして、ちょっと勉強させていただいたものですから、これからも重要になる観光施策じゃないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

これで、私の総括質疑終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員の総括質疑が終わりました。他の方の質疑を受けたいと思います。

4番赤間幸夫議員。登壇の上お願いいたします。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間でございます。

ただいまから平成30年度施政方針に対する総括質疑ということで、おおむね5点程度に絞り込んで町長の今後1年間の政治姿勢等を含めて伺ってまいりたいと考えます。

早いもので、東日本大震災から間もなく7年になろうとしております。大震災からの教訓を再確認しながらも一刻も早い復興をなし遂げ、震災以前にも増して災害に強い安全で安心な町松島を、行政主導のもとに町民の皆さんとともに着実に作り上げていかなければなりません。

そこで、今回施政方針にうたわれております内容とあわせまして、まず冒頭、平成30年度一般、特別会計予算について若干述べさせていただきますが、まず基本的な部分であります但对前年度との比較で見ますと3.7%、約5億6,870万円ほどの増額で総額159億8,220万円程度に編成されております。見てみますと、増額の要因といたしましては一般会計で1億、おおむね普通建設事業費の扱いでの減であろうかを見ております。さらには国民健康保険会計、3億2,300万円の減額ということではありますが、これも先ほど来出しましたけれども、保険給付費とあわせまして後期高齢者支援金あるいは介護納付金の減額によるものであろうと。この部分に対しまして、増となった背景としてやはり下水道事業会計の復興推進費の大幅な伸びといたしますか、増額によるもので、このような総額予算で対前年比で3.7%の増となっておりますわけでございます。後期高齢者医療あるいは介護会計等は基金繰入金等の措置で、平年並みの予算編成となっているのかなということもあわせて見てとれるわけであります。あわせて施政方針にたびたび出てくるわけではありますが、財政見通しとしては引き続き厳しい状況には変わりありませんよという捉え方であります。

第1点目の質問に入りたいと思うんですが、ここに議長にお取り計らい願いたいんですが、まず今回の資料の中で予算説明資料、目次で見てもまして会計課さんの予算資料があるわけですが、ここに各会計の財政調整基金、現在高としてこれはあくまで予算編成時期ですから、昨年11月から12月にかけての見通しなのかあるいは本年1月1日付での財調見通しなのかと見てとれるわけですが、これが最終的に各一般を初めとする特別会計等に対する財調取り崩しでどれほど当て込んでいるのかというところを恐れ入りますが、資料的に出していただけたらありがたいなと思います。

それでは、早速1点目の質問であります。ただいま申し上げましたとおり、厳しい財政運営に当たり町の行財政改革推進はどのように取り組まれているのかということでもあります。昨年にも同じ総括質疑で触れさせていただきましたが、一般会計、特別会計、公営企業会計でそれぞれに財政好転に向けた目標を掲げての取り組みになっているのかどうかということでもあります。この点でまずもって第1点目としてお尋ねしておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 最終的に行財政の推進で、目標値に向かって進んでいるのかということであろうかなと思っております。

30年度予算編成につきましては、今議員さんおっしゃったように、一般会計では減額、これは投資的なほうでちょっと減額、特別会計では今おっしゃったように介護はふえていますけれどもあとは減額方向、それは先ほどの質問でも一応お答えしています。基本的に全体にふえたのは水道事業所の事業でふえたということでもあります。

そういう中で推進でありますけど、今後の見通しと少し絡むかもしれません。基本的に今回の予算編成する段階で今後、先ほど総括の中でいろんなこれからの事業ありました。最低、その辺見通してどのようにしていくかと。このとき基金であったり財源であったりどう取り組むかというのが一番の課題でありました。そういう中で今見た数字のとおり、結果的には一般会計で9,900万円ほど予算編成で減額というか、なるべく事業の中身をおろさないでいきながら見直しをしながらその辺は組んだということでもあります。その中に、特会の中でどうしても社会保障的なものはできませんので、それはそれとして対応する、そこは対応していく。ただ、見直しできるところはしていきましょうというのが基本的な方針です。

基本的な推進の目標というのはこれから最低2、3年、町の取り組む事業に向かってどう取り組むか、それに向かって財源をどう確保していくかというところを、現段階で対応しながら進んでいく。この辺については課長会議、予算編成、実施計画等を踏まえているような会議しながらここ3年間程度のやつをもって予算編成に当たったということでもあります。それが基本的な考え方です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ただいま、最初に冒頭予算資料を求めさせてもらったのは、やはり当初予算で各会計ともどもですが、財政調整基金の取り崩しによって不足財源を宛てがっての運用という形になっております。一見、一般会計になると20何億ですか、25億3,300万円程度見

込みで財政調整基金を持っているわけですが、これが即今後の財政運営上例年各特別会計の繰出金の見込みですね、そういった点からもかなりし寄せがいくのではないかと
いう点からも質問に及んでいるわけですが。

基本的に特別会計は独立採算の原則がございまして、各会計がそれぞれに採算に合うように
ということをまず前提としながら、先ほど副町長が答弁されましたけれども、義務的な部分
とか人件費等含めてですけれども、やむを得ずしてのルール、繰り出し、そういうものにつ
いてはいたし方ない部分はありませんけれども、おっしゃった点除いてやはり担当課それ
ぞれが基本目標持って進むべきだろうと思います。

そこで、町長にお尋ねしておきたいんですが、当初予算編成に当たって一定の予算編成方針
を持ちつつ、今後2ないし3年を見据えた中でこの厳しい財政を乗り切っていくために、庁
内合意体制においてどのような話し合いのもとに今回の予算編成に至ったのか。先ほど申し
上げましたが、総予算額的には3.何%かの増でありますけれども、これは下水道会計の特別
な要因がありますから、そういった除いた点を描いて、その辺のお考え、認識をお尋ねして
おきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ことは、先ほどある答弁しましたけれども、震災から7年たって震災
復興10年ということであればあと3年ということで、平成30年、31年、32年と3年の最低の
サイクルで物事をまず、復興も含めて考えなくちゃならない。一般会計で今94、95億とかそ
ういった数字で推移していますけれども、これはいずれ震災以前の57億とかもしくは60億と
か、そういった予算に戻っていくんだと思うんです。

そういったところの切りかえも視野に入れながら30年度からいろいろなものにチャレンジし
ていく年にもなっております。新たな事業にも、先ほどから駅の問題とか保育所の問題あり
ますけれども、新たな事業にも取り組む内容のものもあります。それから、町とすればどん
どん震災から時間がたてばたつほど維持管理経費がかさなってきます。そういったものも踏
まえながら、町とすれば平成30年度予算立てたときに、担当には財政の見通しも含めて3年
サイクルで物事をつくってくれということをお願いをしております。そういった中での30年
度予算ということでありました。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 確かに、町は長期総合計画に基づいてさらに3年ごとに実施計画のロー
リングをかけながら事業展開をしてきていると思うんです。そういったときに、私は何度か

この間申し上げてきているわけですが、かなり町民の皆さんの側においてはなかなか厳しい厳しいと言われる財政状況でありますけれども年々、去年は減額的な予算構成でありましたけれども、今回はふえているという状況がある。単純に数字だけ見ますとそういう捉え方がある。

しかし、今いみじくも町長が今答弁されたように平成32年、2020年以降はかつての震災前の予算規模に戻っていくわけでありますから、そういったところを幹部職員の皆さん初め、全職員が予算編成方針等に基づいて粛々と切り詰めた予算と町内の行財政改革推進に携わって切り盛りしていかないと、なかなか財政運営あるいは町長が求めたいとする政策予算組みなどというものはなかなか組めないものだろうと思っております。

そこで、今回あえて申し上げたいと思いますのは、施政方針の中に主要施策の項目で結構でありますしあるいは最終ページで結構でありますから、町長が施政方針に当たって政策予算として特にこの部分は上げさせていただきたいな、見えるところですね。そういった施策。先ほど前段の議員さんが総括質疑で細やかに触れておりましたけれども、そういった中であつても単に予算の数字だけじゃなくて、高額な予算じゃなくて小さな数字でもいいです。町民の皆さんにこういったものが進歩してきているんですよ、進んでいるんですよというところを見えるように描いてもらえたらこれはありがたいなと思うんですが、財務課長、どうでしょう、その辺の。この施政方針はどこでつくったかまずお尋ねします。申しわけありません。

○議長（阿部幸夫君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 施政方針をどこでつくったのかということについてお答えしますけれども、企画調整課で取りまとめをさせていただいております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 多分そう思いつつ、予算編成の査定とやるのは財務だろうと、ちょっと勇んでしまったんですけれども。

それで、今言ったことを企画調整課と財務課あたりで最終的には詰め合わせ、実施計画のハード面なりソフト面なり、そういったものが合っていたら突き合わせをし、町長の政策的な事務事業等、念頭に置いてあるものをあわせて最終的には予算編成方針等を作成されるんだろうと思っておりますから、そういったところに議会側としてはきちんと見えるものとして足跡が毎年毎年つくように、描いてもらえたらありがたいということですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど来からのやりとりで、30年度から新規に入る事業があります。それは金額が多い少ないは別として、そういうものが今後ウエートの的には大きくなってくると思います。その中では町民バスにしてもそうでしょうし、保育所の問題についても、できたら新築は民設民営でと、これは私の願望でありまして、そういうことであればなおベターだということでもありますけれども、そういった政策予算等が入ってくる。駅に関してもそうあります。

それからもう1つ、松島町として、やる側は県でありますけれども、町とすればそれにかかわらなくちゃ絶対ならないものに関しては手樽地区、手樽磯崎の基盤整備事業、これらについても30年度が勝負となっております。30年度は作付をしないで31年度は作付する予定になっておりますので、本当にこれから1年間の中で仕上げなくちゃならない。やっと8工区の業者さんが決まって今月安全祈願祭やる運びになりましたけれども、来年の今ごろになっていついつから作付できますよという方向づけできるように、町としては周りの整備をきちんとやらなければならない。これが30年度のとにかく大きな事業になると思っています。

その他、主要事務事業というのは各課から相当数上がっておりますけれども、資料として欲しいというのであれば後で資料として提出したいと思います。（「では、そのようにお願いしておきます」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） どうしても、担務制をひいておらない班体制であるいは課体制でそのように事務事業を展開しておると。

例えばですけれども、何日か前に新聞に載っておりましたけれども、隣のというか2市3町の中では多賀城市さんとかあるいは海岸線での女川町さんでしたか、震災におけるいろんな諸課題を文書起案して保存して後世に伝えながら残るものとして、通常は単年度で処分されるものあるいは3年、5年、そういうベースで文書処分されるものが、いつの日かまた記録として残ったものが自治体運営上は必ずや災害等に遭った場合には必要になってくるということから、そういった文書管理の部分も必ずや必要となるということですから、そうした部分もあわせて重要視して描いていけたらなというところをつけ加えさせてもらって、最初の質問は終わらせていただきますが、1つだけ、地方公会計の導入の状況をまずお尋ねしておきたいと思っておりますけれども、どんな状況にありますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 担当の課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） ことし9月末に固定資産台帳の整理をしまして、30年度において財務諸表を作成をして30年12月までには公表できるようにしたいということで進めております。

（「よろしく願っていたと思います」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 次に、2点目に入ります。

やはり全国、ほぼというか大多数の自治体は、人口減少の問題で頭を抱えているという状況があります。我が町松島においても例外なく、この人口減少の歯どめと維持のためにはあるいは県内町外からの転入人口増加と町外転居者の防止というんですか、とどめ策をやはり考えておかなければいけない状況にあります。

現在、都市計画の見直し、いわゆる都市計画区域における市街化区域調整区域の見直しの時期に入っております、平成30年中にはその線引き見直しの方向も定まっていくなだろうということになりますから、そうしますと新たに市街化区域編入すべきエリアに対しては土地利用が足されると、その土地利用についても、一定程度先日の全員協議会なりその前の議員懇談会等でお話しいただいている内容かなと思いますけれども、そこでお尋ねしておきたいのはいわゆる都市計画の見直しによる土地利用制限の変更あるいは緩和措置等における部分と、文化財区域指定の現在のあり方と、町民の皆さんは一緒に捉えているケースがあります。お話ししてみますと。ここは調整区域だからなかなかうちも建たない、直すこともできない、撤去してしまったら再構築もできないというお話をされるわけでございますが、そういった基本的なルールがあつてのお話でありますけれども、それを平成30年度当初からでも構いません。あるいはこの都市計画線引き見直しに合わせて、大々的に町民の皆さんに誤解のないようにお披露目をしていきたい。

特に、これは町民の皆さんのお話として聞いていることでありますが、何か知らないけれども、松島町に相談に行くと、ここは調整区域ですよ、あるいは都市計画と全然違う文化財保護指定の区域なのでなかなか手をつけられないんですよ、あるいは手をつけても意匠というんですか、修景、景観等縛りが来るんですよという話がある。そういったところをまとめた形で町民の皆さんに年に数回ぐらいは啓蒙等含めてかけていただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、後段の土地利用等の調整区域の市街化区域調整区域内においてのお話し合いを、地域の方々とされてはどうかということでもありますけれども、一堂に会してというのはなかなか難しいと思います。なぜかといいますと、松島町、全て同じじゃありませんので、海岸、例えば45号線側から海側とか、極端なこと言いますね、丘陵地帯とかそういったところでまた変わってきますし、いろんな網かけが変わってきますので、一概には言えないと思いますので、個別になるのかなと思っております。

なお、議会からもいろいろ市街化区域調整区域等の土地利用についていろいろご心配していただいて、いろいろなところ足を運んでいただいているということは担当から聞いております。今現在、町としましても担当が本気になってやっています、本気っていつでも本気なんですけれども、ことしは県が特に受け皿として持っているということなので、そういう意味でことしは町とすればいいチャンス、これがないとこのチャンスを逃すとまた厳しいなんていうこともあって、取り組みをさせておりますので、内容等は担当課長から説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まず初めに、本気になってやっています。

今現在、宮城県で進めております仙塩広域都市計画区域の整備開発及び保全の方針、略してよく、整開保という表現させていただいておりますけれども、この見直しがことし5月に予定されております。それに合わせて町の都市計画マスタープランも鋭意進めておりまして、この時期を見きわめて正式な形でマスタープランを策定していきたいという状況になります。

その中で、一応市街化区域の拡大については当面2カ所ほど位置づけておりまして、この2カ所については、以前議員懇談会でも報告させていただいておりますけれども、事業者がほぼ張りついたということで、県ではより具体的な内容に熟度が高まってきたということで位置づけていただいたという経緯がございます。

定住に関しても、いろいろソフト面での定住対策、これも重要だと思うんですけれども、抜本的にはやはり交流人口をふやす意味で、土地利用というのが一番の効果的な要素だと思っております。ですから、今回の整開保の見直しに合わせて、今位置づけている場所についてはスピード感を持って、早い時期に用途制定が可能となるような状況をつくっていききたいと、今後も努力を続けていきたいと考えております。

とりあえず、土地利用に関しては以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） それと、文化財指定は担当課としてはどこでしょう。その辺の捉えとし

て、やはりこれも町民の皆さんが海岸線特に松島地区等含めてでありますけれども、ずっと北の方までという形ではありますが、たまたま隣の町では震災復興事業あるいは復興事業における避難道路で現状変更がとられて、それを避難道路に接して宅地化がされて、災害危険区域に指定かどうかは別として、そういった部分での転居でいわゆる人口流出をとどめておくというスタイルで捉えているという部分も聞き及んでいますので、そういったところも踏まえてみますと、文化財区域だから一律にだめなんだよということの理解にはならないということでもありますから、その辺の認識と担当部署に相談あった場合にはどういった対処をしておられるのか、今後どうしていこうとしているのか、その辺の考え方というのはありますか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私も文化財に関しては勉強不足ではございますが、まず文化財の網がかかっているということが十分に周知されているか否かという点に尽きると思うんです。そういう面については、教育委員会としても住民の方々に十分な説明の機会、町長がおっしゃったように全員にというわけにはいきませんので、文化財が密集しているような網がかかっているような土地を対象に説明会を開くとか何かの配慮といたしますか、そういうのは議員さんからお話があった視点からも考えていかなきゃならないなという気がしています。

あと、文化財の解除について、網のかかった解除については市街化区域調整区域ほど、私柔軟ではないような気がいたします。ただ、これは私も十分に知り得ていない部分もありますので、この点についてはまた教育委員会に持ち帰りまして説明を受けて対応したいなと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。（「わかりました」の声あり）

○4番（赤間幸夫君） ぜひとも、平成30年度中くらいには行政区単位でいろいろ特性、特徴あるとは思いますが、そういったことも配慮にいれながら地元説明会あるいは地元の懇談会と称しても結構でしょうけれども、そういった点での周知も図られてはいかがかと思いますので、そういった配慮をよろしく願いしたいと思います。

以上が、質問第2点目ということになります。

質問第3点目ということで、次に移らせていただきますが、質問3点目といたしましては観光事業での活性化ということで、これは施政方針の2ページから3ページにかけてる述べられておりますけれども、特に3ページ6行目から14行にかけての部分であります。

最初に1点目といたしまして、町制施行90周年の節目の年ということで去る2月27日河北新報の朝刊で再生の針路に被災地の首長に聞くという記事、掲載になりまして、本町の櫻井町

長がインタビューにお答えする形で載っておりました。そういった記事を読まれた私の住んでいる区域内的の皆さんの中からこの3月3日、4日あたりに区の総会とかいろいろあるわけですが、そういった折に何とか3月定例会においてよく聞いてほしいなということの申し入れというんですか、お話がいただきましたので、それらも踏まえて2、3お尋ねさせていただきたいという思いであります。

あえて、お伺いしますが、町長はこの90周年の節目の年ではありますけれども、大きな行事は企画しないとはしながらも瑞巖寺落慶法要に対し町にとって大きなイベント、記念行事を支援していきたいと、観光復興の節目の年としたいということをお述べられております。記念行事を支援していきたいという部分では、ちょっと私も聞いておるんだかもしれませんが、たしか1つの例示としてその支援のあり方として町が積極的にという意味では、ブルーインパルス飛行によるお祝いの行事とか、そういったものも1つの方策であろうという話も耳に入ってきておりますが、そう並べて具体的にどのように支援をやって、落慶法要時前後で描いておられるのかお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間議員にお伝えします。

12時近くとなっておりますので、答弁は午後1時からでよろしいでしょうか。

それでは、13時まで休憩に入ります。再開を13時といたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

答弁からお願いします。

櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今年度は町制施行90周年に当たっておりますけれども、町としては何か事業やりますかということでありましたけれども、いろいろ考えて、90周年事業としては町としては重立ったことはやらない。震災の復興半ばであるということもありますし、それが全て終わってからのほうがよろしいのではないかと。そこでたまたま瑞巖寺の、めぐり合わせで落慶法要が6月に行われるということもありますので、町としてはやらない。ただ、これまで見てみると町制施行40周年を記念して議会では新庁舎の議決をしたり、50周年のときには中央公民館が完成して12月落成したという議会史を先ほど見てまいりました。改めて90周年事業はやらないということになります。

記念事業として町として何が手助けできるのかということで、これは相手方の許可は正式にもらっていませんので、（「ああそうですか」の声あり）正式なことはまだ言えませんが、ただこれまでの経緯として国のほうに行ったり松島基地にも行きましたけれども、ブルーインパルス飛行をお願いしている。ぜひこれを6月22日に前々夜祭というんですか、町とすればそういったものがあるということなので、そのときに合わせて記念飛行をやっていただけないかということで再三再四お願いをしております。

それから、それに合わせて空だけじゃなくて陸でも何か楽しめるということで、ブルーインパルスジュニアというものがあましてこれが50ccのオートバイですね。これを飾ったものであまして、そういったものを飾ってまた運転していただいて、運転というのは町民の方じゃなくて自衛隊の方に運転していただいて曲芸をしてもらう、そういったことを今実は考えてお願いに上がっているところでもあります。これらについても3月の後半にならないと正式なものは許可がおりてこないということなので、今はお願いしているという段階であります。ただ、新年度、そういったものが来た場合にはすぐ対応できるようにはしておきたいということで、町としては予算は6月22日に向けての予算はとっているということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） あわせて、平成30年度において町では例えばですが、触れ合いスポーツ大会ですとか、あるいは9月には敬老会とか、そういったときに90年という冠をつけて記念講演なり前段に入れたり、そういったことを描くのも1つかなと思うわけですが、そういったこと、今町長の答弁で大体理解されるところでありますが、そういったことも予算折衝というか、つけるに当たっての考えというのも出ておらなかったのかなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、町民触れ合いスポーツとか、その他いろいろな行事について例えば頭に町制90周年記念何とかかとか大会とか、そういったものに関しては今特別段考えてはいませんでしたけれども、議員からのお話もあったので、担当課では検討していきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 松島町はご承知のとおりといいますか、何度も言われておりますが、高齢化率が37%になっていますね、近い数字になっていると思いますけれども、そういったときにまだまだ元気な高齢者の皆様がおまして、例えばですけれども、私の地域でも明年5

月になりますか、現在の天皇陛下の交代に合わせてそういった天神様を祭っている関係もあって、崇敬行事的な何か企画していかなければならないなどといった話も内々にはしているところなんですけれども、いずれそれ相応の時間と町民周知なり行政区内地域住民に対しての周知なりを図りながら、皆さんで祝いましょうという機運を何とかつけていきたいという思いでお尋ねさせていただきました。

それとあわせまして、先ほどの答弁の中に震災復興事業等が終われば松島町が震災によって受けられた恩恵に何とか形の上で報いたいということで、松島町を訪れていただく国内のお客様というか、観光者の皆さんとか初め外国人の方も含めてですが、そういった方々に対しての恩恵のもてなし事業というんですか、もてなし事業としては何点かありましたけれども、そういったものにつきましてもやはり節目節目ですね、タイミングをもって忘れずにその敬意をあらわしていくのも1つだろうと思います。そういったことも忘れずに行っていただきたいと要望してこの質問を、次の2点目に移りたいと思います。

それで、この観光事業にかかわっての2点目ではありますが、同じ行列に観光事業は多くの産業への波及効果が大きく、特に近年農林水産商工業などと連携強化を図ることで大きな効果、と全国いろいろな自治体のケースを見ていますとそうした連携施策によって潤う自治体も出てきておりますよというニュース、あるいは参考図書等でうたわれていますから、そういったものを見ると、我が町松島としても観光とあわせ、特に農林水産関係やら商工業への取り組みをこの30年あるいは30年にとどまらず、31年、3カ年以内に何らかの形で手を打っていかないと一段と第1次産業あるいは商工業関係の業者さん、商いを営んでいる方々、かなり疲弊していくのではないかと見てとれるわけですが、そういったところを行政からの手だてとしてどう描いておられるのか描こうとしておられるのかそういった点をお尋ねしておきたいと思いますが。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、松島町の観光は震災前にまだ戻っていなくて、震災前は320万とも30万とも言われておりましたけれども、今275万と言われてます。それに合わせて、宿泊客もなかなか戻らないという現状で来ています。ただ、担当から聞くと外国の方々、インバウンドに関しては逆にふえてっていると聞いております。松島には台湾だけでも29年1月現在でありますけれども、平成28年は1年間で1万1,758人だったそうでありますが、ことし1月現在で3万2,836人という数字が来ている台湾なんです。ですから、相当数の外国の方が訪れてきている。これはやはり松島の景気に結びつけていかなくちゃいけない。

一番は何が大切かと言われれば、人づくりなんです。農業にかかわっている方、商業にかかわっている方、いずれの業種の方々も交流がない。観光に来た人だけ交流があってもだめなので、今地元にいる人たちがいかにしてこういったことに対して交流を持つ、これを去年松島町の観光班では1年やっていただきまして、今も継続して勉強会をしているということがあります。ですから、そういった人づくりをきちっとやって、その上でこれから町がそういったことに対して、そういった方々のご意見に対してどういったことを反映していけばいいのかなとは思っております。その他の取り組み等については、課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） まず、松島町の商品や農産物などをいろんな事業所の方と連携しというところにございますように、今までもまつの市、産業まつりでは場所を石田沢防災センターに変えまして、観光客の方にも見ていただく、知っていただくという取り組みを始めております。そしてまた予算の伴わない取り組みとして、新年度に仙台うみの杜水族館で漁港の展示を1年間通年してみたいという申し出を受けております。その際、松島町の観光PRとあわせて、松島でつくられる特産物なども紹介していただきたいという機会をもらっていますので、それは事業所の皆さんと協力しながらその辺をPRしていきたいと思っております。

最後に町長に先ほど申し上げましたとおり、去年行いました松島リブランディング事業が、継続的に松島ディスカバー実行委員会として事業を進めております。その中では去年課題となりました経済波及効果で、地元で消費を、地元で受けとめていないという課題をそのまま何かしら変えていかなくちゃいけないという意見をいただきまして、その取り組みの一環としてできるならば、生産者が観光関連業者の方からどういうものをどのくらいの量必要なのかという、そういった商談会みたいなものを提案してみたらどうかということもいただいておりますので、双方に意見をいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 2月のいつの日だったかうろ覚えなのではっきりしませんけれども、要するに利府松島商工会の皆さんとお話しする機会を持ってました。その折にも、商工業に携わる皆さんからお声としてあるいは現状の商店街振興等のありように対しても、もう少し町と意見を交わしながら近い将来のあるべき姿を模索して、よりよい方向にもっていきたいんだがというお話をいただいておりますから、そういった点での対応ですとかあるいは農林水産

関係の従事者も年々高齢化が進んでおりまして、あるいは後継者難にもなっている状況からなかなかこの辺の何ていうんですか、育成策というんですか、その辺のところも難しいところはあろうかと思いますが、何分観光客としておいでなされる皆様は、皆さんも当然新聞あるいはニュースあるいはドキュメンタリー番組等でごらんになって既におわかりかと思いますが、地域に観光客が体験型の観光を展開しつつ、やがては退職年齢等近いときにその地に移り住んでということも描くお客様もおられると聞いていますし、現にそういったことを追及している自治体もありますので、その辺もあわせて勘案していただけたらという思いで質問させていただきました。わかりました。

この項目での3番目ではありますが、仙石線の松島海岸駅バリアフリー化というお話で載っているわけですが、私が役場庁舎周辺をぶらり散策して特に感じることで、ふだんからではありますが、JR東北線の松島駅の駅前広場、これは担当課長にもお声がけさせてもらったんですけども、管理区分制の関係でいろいろ町が手の出せない部分もあろうかとは思いますが、町側からJRさんに対して駅前広場における、とにかく交通安全対策ですね。

朝、きゅうきゅうとして急いで通勤通学のお身内を乗せて吹っ飛んでくるんです。そうするとタクシープールにはタクシーが数台とまっていたりなんだりもしますけれども、どうしても危ない状態が何度か訪れるわけです。一瞬にしても。そういった姿を見るにつけ、やはり路面にマーキングでも何でもいいんですが、何らかの手当てを早く打たないと大きな大事故になっては大変なことになるなど見てとれるわけでございます。そうした点から何か1つ30年度内の早い時期に、交通安全対策的な整備をJRさんと話し合いしながら対応いただくような方策はとれないものなのでしょうかというところを、3点目としてお願いしたいのですが、どうでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、松島駅前のおそこのスペースのところの交通安全、利用者等、タクシープールも含めてまだ具体的にそういう話はまだ一度もしたことは、JRと、おそこの分についてはですね。あの場所についてはしていません。今、お話は伺いましたので、JRと相談してみてJRの敷地区分とかいろいろおそこはあるので、その辺を踏まえていろいろとお話を出させていただいて、どういうことが可能なのかということも含めてお話をさせていただければと思います。回答にはなっていないかもしれませんが、JRとその辺でお話はさせていただきたいということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今、副町長からの答弁でJRさんもいろいろと合理化政策なのか、松島町内の駅の総管轄駅が松島海岸駅と聞いたことがあるんですけども、そうしますとなかなか財産の管理も含めてですが、手の及ばないあるいは利用者の自己責任でもっての対応を願うくらいのスタイルでいるかもしれません。ですので、もし行政だけじゃなくてあそこで事業を営んでいるタクシー業者さんなり交えながらも、何とかひとつ交通安全施策を早目に講じて少しでも未然の防止というんですか、安全対策を講じていただけるようにということをお願いしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。できるだけ……。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問で答弁しておかなくちゃならないと思ったのは、JRは今確かに松島の町には7つの駅があります。松島海岸駅が統括していると。今の駅長さんの名前、クサカさんなんですけれども、前の方もそうでありますけれども、松島町との話し合いには十二分に対応してくれている。このことだけはお話ししておきたい。そして、特に松島駅に関しましては今町民バスも構内に入って回転していますし、大郷町の町民バスも回転しているということでそういった配慮は賜っているということであります。ただ、交通整理等に関しましては町の公共交通会議もあわせて、駅とも今後相談していきたいとは思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひともしかるべき機会といいますか、今町長の答弁にありましたように地域交通会議とか、そういった場面を捉えてでも善処いただくようお願いしてこの質問、3点目を終わらせていただきます。

次に、4点目に入りますが、一昨日で補正予算関係が全部終わっているわけなんでございますが、この昨年12月から1月、2月、特に北海道から日本海中心の県で雪による事故、いろんな豪雪、暴風等で災害出ているわけでございますが、町のケースとしてはあくまで年度当初である程度の想定をした災害復旧の予算組みにとどまっているわけではございますけれども、そういった場合の処置というのはどのタイミングで、起きてすぐなんですか。起きてから被害調査、実態把握してその現場手当てなりあるいは地域住民救済の手当てを打つとか、その流れの関係とはどのように防災措置を描いていますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 災害でもいろいろあろうかと思いますが、予算よりも大きい災害があったと仮定した話をしますと、まず起きたら応急処置はします。応急処置だどこどこにお

願ひしたと電話連絡とか何かで直接やっけてしまひます。かかた費用を踏まえて後で補正を願ひしているのが現実です。ただし、今持っている予算で対応してなかつ仮設でやっけて足りない部分とか、そういうふうにはなるんですけれども、度合いによりますけれども、予算的に追っかけて出来高みたいに確認して、そしてそれは仮。今度、本格的に直さなくていけないものはきちんと補正とか何かで対応してやると。あくまでも後追ひかけは応急処置でやる部分だということて対応させていたひています。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 確かに、経験則からもそういったことだろうと思ひながらもお尋ねさせていただきますましたが、今回、前段申し上げたように豪雪によって除融雪対策費がとんでもなくかかたとして、その被害に遭われた自治体からはその当該県あるいは国の出先機関と通じながら国・国会に要望して、予算づけも補正予算等で組まれているんですけれども、そういったケースはあくまで防災対策の中でおのこの自治体が派遣要請等も含め、常にシミュレーションですね、描いておく必要がある。庁内体制の中にはそういった防災危機管理体制として描く必要があると思ひているわけなんですけれども、こういったものを随時というんですか、定期毎に町長の音頭取りで確認し合っているということはどうなんでしょう、そういうことは常日ごろからやっけておられるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、豪雪の話が出ましたけれども、まず町で災害が発生した場合に予算どうのこのじゃなくてまず町民でありそういった地域に、県外の方でも住民の安全を守る、そのために何をやるのか、その行動だと思ひんです。その行動で最後に予算が、これだけかかたとなるかもしれませんけれども、予算ありきで災害復旧はしない、まずは人の安全を守るというのが一番だと思ひます。

それから、この間の豪雪に関しましては、初めて国の河川国道事務所から電話が入りまして、福井県のようにあのような豪雪的なものがあつた場合にはそちらの、今はマツイさんという方が所長ですけれども、所長から町長に直接情報を入れるという内容であります。ですからこれは河川もそうなんですけれども、首長にはすぐダイレクトに電話が入りますので、それらが入つた段階でもしくはその以前にも行動するかもしれませんけれども、町ですぐ災対を開いて動くのが先ではないのかなと思ひております。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひとも、ひとつそういった体制も住民にこういった流れになつていま

すよということで、機会を捉えてお話しいただくようお願いしておきたいと思います。

最後になります。これは昨年1年間の中でも一般質問等で取り上げたりなんだりしてお願いしてきてはいるんですが、その答弁で平成30年度中にはぜひとも早い時期に、住民に対しての行政懇談会的なことを進めていきたいという答弁をなされてきたかと思います。12行政区それぞれに特性等あるわけですが、子育てに懸命なお母さん方やあるいは高齢者の皆様、そして地域活性化のためにいろいろと頑張っている行政区内の役員を中心とした皆様が、口々に町長さんと膝を交えて懇談をさせていただけたらなということをお願いしています。そういった中から住民の声が反映された行政施策展開ですとか行政サービスの展開とか、そういったことをぜひとも30年中にはやっていただきたい。できるだけ早い時期にやっていただきたいという思いで最後の質問させていただきますが、町長のいわゆる取り組み姿勢を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 平成30年度、これから議員の皆様方にいろいろ予算を審議していただくわけですが、予算が通ればそれに向けての行動に入っていくこととなりますので、それらについて町民の方々に膝を交えてというんですか、お話し合いを持ちたい。

ただ、内容等で平成30年度と31年度で大幅に切りかえたいという内容がありますし、逆に去年までやっていてことしからやらないというものもありますので、それについてはきちんと説明していかないとだめなんだろうなと思っております。そういったものも踏まえて先ほどの保育所等の話もありましたけれども、もう一つは学校の区割りも私、頭の中にありますので、そういうのは問題点は全部こちらから提起して、逆にご意見をいただく機会になるのかなと思います。時期的なもの等については区割りも含めて4月になってから考えたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今、確かに答弁でいただきましたけれども、学区割り1つとっても地域行政区内でのいろんな諸行事に影響を来しますし、対応をいろいろと早目早目で打たないと行事が効果、実のある行事になっていかないということもありますから、早目にひとつお願いしたいと思います。

まずもって、今町長の答弁で4月になってから考えるということでもありますけれども、これはきのうきょうお願いしている話でなくて、昨年もその前にもお話しさせていただいたかと思えます。役場内の管理職の皆さんは特にそういったところを肝に銘じて、町長に進言する

なりして庁内会義で話題にして対応いただくなり、先ほども今回の議会で卒業予定される企画調整課長さんなり総務課長さんなり、耳をあれして聞いているわけなんでしょうけれどもできるだけベテランの管理職がおられる間に本当はこういったことも経験則ですし、展開いただけたらありがたいなと思っているんですけれども、そういったことも時間的になかなか難しい点もあろうかと思いますが、いずれ町民の皆さんは待っていますから、ぜひともひとつ早い時間の中で対応いただくようお願いして、私の質問は終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員の総括質疑が終わりました。他に質疑される方いらっしゃいませんか。

11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 11番菅野でございます。

施政方針を聞いて、心地よく元気な暮らしを支えるまちづくりになるんだろうかなということで、子供たちがこの松島町に夢と希望を持ってこの松島で仕事、暮らしができるものかなという視点で質問させていただきます。

まず初めに、行財政についてであります。施政方針では4行で述べられました。会計課の予算計上基金利子算出調べの資料で見ると、基金の状況は29年度当初資料と比較して一般財政調整基金が3億1,283万3,000円増の25億3,341万1,000円ほどになっております。長寿社会対策基金が524万9,370円増の2,560万9,772円となっております。さらに、土地開発基金が4,243万7,253円増の2億5,361万7,585円となっております。減債基金もわずかですが、増となって3億69万1,311円となっております。それぞれ、基金がふえて一見財政に余裕があるように見られますが、当初予算の計数で見た経常収支比率から見て、町の財政の構造の弾力性をどのように判断したのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、最後のほうで、お話がありました経常収支の比率でどうかと。弾力性はあるかないかというお話であります。比率でありますけれども、パーセントでいいますと強いて挙げれば大体80%以上、これは歳入と歳出、通常計上される歳入、町民税であったり町税であったり交付金であったりが歳入、歳出でいえば通常公債費であったり常にかかる費用を割って何%になるかということなんですけれども、大体市でいくと80%、町でいくと75%、それ以下であればパーセント低ければ弾力性があると言われております。

ただ、今これは経済状況が、景気のいいときの話なので、大体市町村というのは80%以上に

なっています。その中で松島町は92%、28年度でしたか。現在28年度で92%、ということは80%も超えて逆に言えば弾力性がすごくないというか、ほぼない。残り8%ぐらいしかないという経常比率の状況になっています。これは本当に今後やっていく中でいろんな議論を進めていく中でとても厳しい弾力性といいますか、財源のもとに進めていかなくちゃいけないということで、我々予算組む段階でこれを見ながら対応しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それは全部わかっているわけ。ただ、予算計上した段階でどの程度になりますかと。弾力性はどうなりますかということを知りたいわけなんです。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと、私もそこまで算出していなかったんですけども、財政のほうでもまだ計算していないということでありまして。議会中に、これから審査ある段階で経常収支の比率何%になるか、これは後で予算審査の中でも述べさせていただきたいと思っております。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 予算計上するわけですから、計上したときの財政構造がどのぐらいになるんだろうなということ、やっぱり計算上見ておかなきゃなと思うんです。そういうのをしないで厳しい厳しいと言われても、決算のときと30年度に向けたときの財政の弾力性はどのようになっていくんだべなということを知りたかったのでお聞きしました。わかりました。

そこで、一方では町には地方債、いわゆる借金があります。現時点でどのくらいですかということを知ったら計算していないということでありましたので、これも予算計上するに当たってどのぐらいの借金あるんだろうな、どのぐらいの借金になるんだろうなということを計算して本来ならば予算計上しなければならぬと思うんですが、ただ計算していないならしていないでもいいんですが、28年度の決算で地方債残高は臨時財政対策債も含まれると思っておりますけれども、60億円超えております。前年度に比較して3.5%減額になっておりますけれども、基金総額の約3倍の借金ですね。さらに、30年度当初予算では5億5,465万3,000円を償還することになります。新たに2億7,540万円を借入することになっております。

施政方針で述べているように、本町は急激な人口減少が懸念されます。少子化がこのまま進めば生産年齢人口が減少します。当然、納税者は少なくなり税収は落ちることになります。2月27日の新聞で町長が述べておりました。松島海岸の改修が平成32年度にスタートします。町の負担が相当大きくなるようです。保育園の整備計画も伺いました。数年後には庁舎建設

という課題も控えております。これから事業を進める上で、新たな起債を起こすことにもなります。将来、町民が負担する償還額が大きくなっていくものと思いますが、今後を含めてプライマリーバランスがどのようになっていくのかということ、30年度の予算を編成する際にそのバランスを考えてどのような指示をしたのかということ、町長にお伺いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず最初に、公債費の償還について調べていないということではありますが、私のほうのデータで全部その辺は確認させていただいておりますので、その辺は数字を言わせていただきます。30年度予算ですので見込みという言い方で表現をさせていただきますと思います。まず、一般会計で端数出ますが、大体丸めさせていただきます。57億4,300万円ほどになる、残高ですね。観瀾亭特会3,500万円ほど。下水道特会で44億6,600万円ほど。水道で7億9,900万円ほど。合わせまして110億4,300万円ほど。これが30年度の起債の残高になります。これを資料としては1世帯当たり幾らとか、1人当たり幾らとか人口で割り戻せばどのぐらいの起債になっているのかというのが出てくる状態になっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町の今後のことを考えて試算したかということでもありますけれども、財政のほうからきちっとした資料が私へ来まして、先ほどから震災の復興が進むが上にいろいろな建物ができ道路ができ、下水道でありますけれども、雨水機場ができということありますから、町の維持管理費はどんどん上がっていく。これは見えた数字だと思います。議員は監査委員さんもやられていたから篤とおわかりだと思いますが、毎年桁が1本ぐらいふえていくという状況にあります。

今、担当から大体年間4億円何がしかで動いていますけれども、これが将来的には、私は役場を建設するとはまだ誰にも言っていないけれども、役場庁舎は入っていませんけれども入ってなくてもそういったものが終わると、復興事業が終わると7億円ぐらいの費用がかかっていくよという試算もされております。ですから、厳しくなるよと。ですから、当然かかるものがふえていきまして入ってくるものはどうなのかということ、税収に関しては横ばいであると計算していますので、そこで差が出てくるということでもあります。ですから、全てが厳しくなると話はさせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私、聞いたかったのは新たな借金と返済額を除いた歳入と歳出の balan

スどうなっていくんですかということを知りたいんですが、答えが出るのであれば答えをいただきたい。出ないのであれば後で結構です。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） バランスというか、償還ですので元金、利子、これをどういうふうに見てどの辺のスパンでこれから返すもの、借りるものというところで、やはり我々組んで予算組むときにバランス、どの辺をピークでどの辺を上限で、これを超えるようなものはちょっと見直ししていかなくちゃならない。あるいはスライドしなくちゃいけないねという基本的な考え方があります。それを財政踏まえ町長でその辺をまず基本的にやる。

今、これは試算でありますけれども、このままでいくとどこが一番、32、33年、この辺あたりが一時上がっている。その辺あたりをベースにして一番高い台に入ってくるんでないかな。借りたものを返す、スタートしますので、大体見て32年、33年、これは多少変更するかもしれませんが、その辺を基準に考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 施政方針で見る限り、その辺がわからない。さっきもお話したように、どんどん借金しなければできない事業、どんどん控えているわけでしょう。そうした場合に将来の松島はどうなっていくのかということを考える場合には借金と借金返済のバランス、考えながらほかの支出と歳入はどうなるのかということもよく考えながらやっていかないと、2年3年先はいいかもしれません。やはり、10年の長期総合計画を正しく進めていく上ではきちっとした財政計画をしないと、子供たちが安心、町民が安心できるような行政運営できないのではないかなという思いがしたものですから、そういう質問になりました。

それで、以前に3年間の財政計画を出していただきました。ここ1、2年聞いておりませんが、中長期の財政計画を策定して、今も言ったように長期計画を含めた各計画がスムーズに進められるようにするのが行政運営の基本だと思っております。その財政計画がない中でどんなに立派な基本構想つくったって、それがやれるかどうかという裏づけがまったくとれないのでは何ていうか、ただ夢を描いた計画ということになっていくのでしっかりと財政計画をつくってほしいと思っております。

きのうの障害者計画や介護保険条例の改正の審議の中で、町長が話したとおりだと思います。計画を実行するには財政負担が伴うものですよということを町長が答弁しました。全くそのとおりで、長期計画を策定して3年目に入りますけれども、計画実行のためにもっとしっかりした財政計画というものを示すべきだと思います。その上で30年度予算を作成すべきでは

なかったのかという思いがしますが、その点いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員から少なくとも3年ぐらいはきちっと考えなくてはいけないのではないかというお話でありますけれども、一応担当からは今後今の松島町の建物に関しましてここ近年のものは震災復興にかかわるものですから、新しいものでありますけれども、それ以外については全ては老朽化している。これは全ての施設がそうであると言ってもいいぐらい、学校の建物についても幼稚園にしても保育所にしても、いろんな設備が老朽化している。なおかつ、ここに人口減少が来ている。

であれば、今後将来どうするんだということであれば、きちっと財政計画を立ててその中で統合なりをやっていかないと、子供たちに、先ほど質問にもありましたけれども、快適な環境の中で勉強させる、保育をさせるということになかなかならないわけであって、そこをやはり目指すためには公共施設等の維持管理に関する基本方針というものを、財政では40年で立てております。40年で約645億円ぐらいかかるよと言われております。ですから、これはやはり基本的に考えていかないと、2年、3年後だけじゃなくてそういう長期的なものも考えていかなくちゃいけない。その中で、長期計画の中でも5年10年とスパンごとに見直しをしながら図っていくものと思っております。

なお、財政の見通し、ここ3年の見通しの資料ということであれば、この定例議会中に出させてください。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） まず、今町長に答えていただきました。施設管理計画とか、これから質問に入っていこうかなと思っていたんですが、先に答え言っていただきました。私、聞いたのは、中長期の財政計画ってありますかということ伺いました。その点、いかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 財政計画というよりは実施計画で中期ですね、長期ではない、中期的なものは起こしてあります。ただ、実際維持管理、町長触れました。公共施設のこれについては長い目で何十年ということを見て、どこがピークで、さっき試算で幾らとお話をさせていただきました。こういうものについては施設の管理、将来的にどのぐらいまで削減していったらいいか、統合していったらいいかというシミュレーション的な、額的なものはありますが、財政的には中期的なものしかつくっておりません。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 長期総合計画は、10年なんですよ。せめて10年間の基本計画に沿った財政計画もある程度抑えておかないとだめなんじゃないのという思いがするんです。ですから、財政計画ありますかということで、中期のでもあればこれから審査に入りますからあるのであれば出していただきたいとお願いしておきます。

次に、財政厳しい厳しいということでもありますので、厳しいのであればどのようにするんですかということで、歳入をふやす、財源を確保するということになれば、収支をよくするためには歳入をふやすか歳出を削るかどっちかだと思っております。そこで考えられる方法の1つとして滞納額を縮減して歳入をふやす方法があります。徴税にはいろいろな原則がありますが、その1つに公平の原則があって、各人の能力に応じて税を負担しなければなりません。徴収する側は最小の経費で効果を上げなければなりません、本町の滞納額は町税で7,200万円。都市計画で4,500万円、合わせて1億1,000万円を超えております。歳入財源の確保という視点で考えれば徴収率を上げること、債権管理を徹底して滞納の未然防止の取り組みを強化するというのも1つの策であると思っております。

先ほども申しましたけれども、税負担の公平性を図る点においても当然のことと思いますが、当初予算に計上される滞納繰越分は毎年同じ個人税で500万円、法人税で100万円であります。担当職員は大変苦勞をしていると思っておりますが、徴収率は上がっていないように見受けられます。

きのうの補正で嘱託職員報酬が減額となりました。29年度までは徴収嘱託員を任用すると、効果が上がっているということでありましたが、きのうの答弁では当分の間様子を見るということで減額となりました。さらに、宮城県の滞納整理機構からも退会しております。徴収率を上げること、債権管理の徹底及び滞納の未然防止に取り組むためには適正な職員数を確保する必要があると思っております。そこで伺いますけれども、税徴収に係る職員数は類似団体と比較してどのような状況になっているのかということで伺います。

○議長（阿部幸夫君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） ある程度人口が近いところで言いますと、例えば松島町は12名に対して涌谷町が13名、丸森町が13名、人口、松島町よりは多いですけども、色麻町で13名となっておりますが、ただ所掌している事務が若干違いますので、画一的には比較できませんが、大体同じくらいかなという状況です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 1人違うと、課長は同じくらいだと言うかもしれませんが、やはり1人の職員では相当違うと思いますよ。やはり、大変難しいと思います。徴収率を上げる、税金をいただくということはね。そういう状況の中で整理の嘱託職員がいなくなる。県の整理機構からも退会するという事になれば、もっともっと大変になっていくんじゃないかなという思いがいたします。

ほかにも滞納には国税、介護保険税、さらには水道料ですか、住宅使用料、貸付金等沢山あるわけでありまして、庁舎内でも検討しているということはよく聞きます。しかし、公債権と私債権について法的な違いがあって、大変課題も多いんだということを何度も説明していただいておりますけれども、しっかりと職員配置を考慮しながらできるだけ不納欠損が出たりしないように法的措置を講じながら、滞納額の縮減に努めて財源確保していただきたいという思いがいたしますが、町長、その辺いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 滞納の問題については、総務課そのほかとよく話をして私も徴収はできるだけしなさいと言うほうでありますから。税務課に行って嘱託員の話とか徴収員と話をします。嘱託員の話、県の退会の話、これらもいろいろ職員と協議をして、彼らがこのほうが動きやすいという方向で私は断を下しているということでもありますので、今職員は多分税の作業に入っていると思いますけれども、一応グループの中ではその課の中では横のつながりがとれている。これが一番なのではないかなと思います。

なお、だからといっていいということではなくて、議員が言われるように1円でも多く税収を上げるように今後も努めていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 非常に、職員の皆様はそれぞれ担当課の中で今も申したように、公債権と私債権があって難しいんだよということを聞かされております。だから、非常に難しいんだと思います。ただ、今町長が言ったように、動きやすいようであれば少し見通し明るいかなど期待してこの質問終わりますけれども、頑張ってくださいと思います。

それから、税務課の職員だけでなく町の職員の定数管理ということで伺いたいと思います。

本町は効率的、効果的な行政運営を目的に指定管理者制度の導入による施設管理などを行うなど、職員数の抑制を図りながら町民サービスの向上に取り組んできております。近年は、正職員でありながら年度途中で退職する職員もいて、その分は臨時職員で補充しているのかなという思いがしますけれども、29年度3月末に定年退職する職員の方も含めて5名が退職

するということになっているようでありますけれども、退職者と新採用者とのバランスがとれるのかなという思いがいたします。

そこで、職員の定数管理計画があると思えますけれども、30年度は管理計画に示されたとおりの職員数となるのですかということをお伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、職員の定数については定数条例でおのおのの部署については幾ら幾ら、何々というのがまずありますということであります。そして、じゃあ30年度の予算上の定数、人数は結論から申し上げますと職員が179。この数字は平成29年度と同じですね。同じ人数で予算は計上させていただいております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 同数だということでありますけれども、臨時職員も非常に多いわけでありましてその辺がやはり少し課題があるのかなと、懸念されるなという思いがいたしますので、質問させていただきました。

それで、同人数で179人でいくよということでございます。臨時職員はどの程度になりますか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 予算上でいきますと137名であります。ちなみに、平成29年度は当初では151名であります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ちょっと細かくなりまして済みません。申しわけございません。わかりました。

その職員と臨時職員の中で、今残業時間や休日の取得について社会問題になっております。30年度は法的にクリアできる残業時間、また休日を適正に取得できる体制になっておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 基本的に、この段階では予算の範囲というか、クリアできる、ただ予算上で今最後まで公募したんですけれども、保健師さんとかこういうところがなかなか採用できなくて部署によってはちょっと1年ずっとではないですけれども、その時期その時期でハードになるかなというところが懸念されますが、大体、あと保育士さんも足りないかなというところはありますが、専門職はちょっと足りないかなというところ。これは随時公募か

けておりますが、そういうところから見ると事業課とデスクワークのほうとちょっと差はありますが、時間内におさまるのではないかなと見ております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 後で問題にならないように適正な残業、適正な休みがとれる体制でやっていただきたいと。ただ、きのうの介護の条例改正でも出てきました。新しく保健師なり看護師なり採用しなければならないという状況もありますので、その辺はしっかりと早目早目に対応していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

このごろ、政府は公務員の定年60歳を65歳に伸ばすかという検討に入ったということもあります。定年延長の動向を踏まえながら決定するまでの期間は再任用なども含めて職員定数の管理をしていただいて、よりよい行政サービスを提供できるように努めるよう求めておきたいと思います。

それから、公共施設等管理計画について伺います。先ほど、町長からも答弁ありました。30年度の予算に第5分団の車庫建設費用が計上されました。非常に老朽化が進んでいたこと、そして水害時には対応できなくなると予測されていた施設でありまして、団員や地元の人たちにとっては今までの不安視が1つ取り除かれたという思いでおります。予算措置されたことは大変喜ばしいことではありますが、一方で復興交付金による避難所が海岸部というんですかね、建設されたこともあって、やはり内陸部の人たちにとってはあのすばらしい施設を見るとこちらにもつくってくれねかと、こっちだって老朽化していますよと、耐震補強してください、非常に水害に弱いところだから高台に建設してくださいという要望がどんどん出ているんですよ。だからといって簡単に応えることはできないと思っておりますが新設、そして長寿命化、修繕などについて30年度予算、ほかに大きいものでどんなものを計上したのかなという思いがしますので、お答え願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、調べさせていますけれども、津波被災地区に関しましては復興交付金でいろいろやれるということでもあります。大体計画どおりのものはできているのかなと思います。ただ、それ以外のものについてはどうなのかということでありました。これについてはずっと担当課でも町の一般財源100じゃなくていろいろな何か補助金とかないのかということで注視してもらっているわけでありまして。

その中で去年桜渡戸で建設に踏み切った。今月、3月では多分完成するだろうと思っておりますけれども、そういったものをやはり町100でやるというのはなかなかないものねだり、な

い袖は振れないということもありますので、どこからかやはりいろんな財源を持ってこなくちゃならない。そういったものについては今後も注視して内陸部の老朽化した建物、いろいろ我々も区長さん等からお話は賜っております。

それから昔と今の考え方も逆に私たちから理解してもらわなくちゃならないところもある。昔は、その地区に40人も50人もいたんだろうけれども、今何人いますかというと半分いってないとか、それらについてもやはり今度は地域に5つも6つも仮にあるとすれば、それらに関しては2つを1つに新たなところにしてはどうですかとか、そういったお話もしながら今度新たな計画を立てていかないとまた地域の理解をもらわないとだめだと思いますので、そういう時期に来たら議員さん方にはまたそのときにいろいろご配慮を賜りたいと思います。これに関しましては副町長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 集会施設、避難所等含めてと思いますけれども、第5分団は予算で計上させていただいております。それに伴う車両的なものも入っております。そのほかにということであります。（「いいです、いいです」の声あり）

健康館、ちょっと改修といいますか、その程度でほかには今回新たなものとしては計上していないのかなと思っております。

あと営繕的なもの、設備的なものでその修繕はおのおの施設ちょこちょこありますので、これは除いております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 町民の人たちは、その財政状況がどうだとか財源がどうだとか、余り考えないで要望しているんだと思います。ただ、新しい施設を見た場合に、自分たちの近くの施設はどうなるんだという、そういう純真な気持ちなんです。だから、こっちもやってくださいというような気持ちなんだと思います。ただ、それに応えるのはさっきも言ったように難しいんです。

じゃあどうするのかというと、そこには公共施設等総合管理計画というの、これは総務省できちっと策定するよというのを求めておりますよね。これはやはり公共施設、今町長が言ったようにそれぞれ金かかっていくんですということであれば、管理計画をしっかりと立てて長期的な視点を持って町長が言うように更新するのか、統廃合するのか、これは長寿命化して延ばしていくのかという計画をしっかりと、その財政負担の縮減や平準化を推進しなければならぬと思います。だから、昨年当初にも聞いておりますが、本町の策定計画は

どこまで進んでおりますかということをお聞きいたします。

- 議長（阿部幸夫君） 菅野議員に申し上げます。ここで休憩をとらせてもらってよろしいでしょうか。（「ああ、そうですか、はい」の声あり）

再開を2時20分にします。

午後 2時05分 休 憩

午後 2時20分 再 開

- 議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

答弁からお願いします。

千葉財務課長。

- 財務課長（千葉繁雄君） 公共施設等総合管理計画の策定状況ですが、現在庁内の関係課職員で検討を重ねておまして、29年度末までに取りまとめる予定でございます。

- 議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

- 11番（菅野良雄君） 29年度末、間もなくだよ。（「大丈夫、完成」の声あり）ああ、そうですか。

課長、言い間違っただのかなと思いました。ではね、一応29年度末にでき上がるのではもう少しかなという思いがしますけれども、公共施設を管理するためにはやはりその計画、管理計画をきちっと定めないとだめだと思うんです。これからの人口等も勘案しながらきちんと進捗、さっきも言ったように、統廃合なども含めて考えないとあっちもこっちも皆維持運営していくの大変だよということになりますので、きちっとその少子化、人口減少、超高齢化社会の中で、経費負担だけが伸びて財源が伴わなければ維持運営することができなくなります。きちっと町民の生命にかかわる施設は別として、全て公費で賄っていくんだということでは大変な時代になりますので、しっかりと公共管理計画をつくっていただきたいと。そこで、つくるといいますから、それを利用してこれから施設管理するんだと思います。

そこで、一方で使用料について考えてみますと、町民だからとか地域住民だからといって公の施設を無料で使えるところがいっぱいあります。趣味の集まりで使う場合もありますけれども、そうした場合まで使用無料となりますと公金の公平、公正、適正な使い方から見てどうなんだろうなという思いがいたします。公共施設、いわゆる地方自治法では244条第1項に住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するための施設と定義されております。1つは住民の利用に供するためのもの、2つ目は当該地方公共団体の住民の利用に供するため

のもの、3つ目は住民の福祉を増進する目的をもって設けるもの、4つ目は地方公共団体が設けるもの、5つ目は施設であることの5つの要件を満たしたものであるということになっておりまして、本町にも新設された避難施設を初めとして、健康福祉センター、勤労青少年センター、品井沼環境改善センターなどの施設がありまして、多額の維持管理料を負担しております。

一方で、使用料は少額であり財政に与える影響が大きいものと思っております。例えば、品井沼農村環境改善センターの指定管理料は420万円ですが、使用料は28年度決算で10万6,150円。負担額の2.5%。改善センターは建設後20数年たって、非常に修繕経費もかかっていると思います。近年はトイレのおいがひどくて大変なんですけど、学童保育で利用しているということもあって、いずれは修繕しなければならないんだろうなという思いがします。これも財政負担は大変だと思います。また、30年度から指定管理で維持運営することになった海洋センターはもっと大変だと思います。これまで650万円ほどの管理費が1,600万円になる。一方で使用料は28年度決算で67万円、負担量の4.2%です。実績を考慮して選考した指定管理者ですので、使用料も管理料に劣らないような増額になると思いますが、歳入と歳出バランスを考えると町の財政負担は大変大きくなります。30年度の予算で見ると、ほかにも手樽地区の交流センターの維持費548万円ほどに対し使用料は3万円、負担額の0.5%、復興交付金で建設した避難所施設管理費の町負担は1,869万円に対して使用料は46万8,000円。負担額の2.5%と計上されております。避難施設、住民の命を守るということになるので、仕方がないことかもしれませんが、有効な利用方法を考えないと将来大変なことになると思います。

ほかの施設は福祉を増進する目的を果たすといっても、見直しすることもなくこのままいけば将来の財政負担は大変なものとなると思いますが、予算編成に当たって使用料の見直しの検討はしなかったのかということ伺いたいです。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 年度予算組む段階、これは年度当初も確かに29年度もしかりなんですけれども、当初組む段階で税外収入ですね、使用料とかそういうものに該当するわけですけども、これの見直しをどうするか、どれだけ考えていこうとか、どういう分野に考えるか。こういうのは前段に財政組むときの基本的なところの話し合いの中では出ています。そういう中で、基本的には最終結論としては検討事項、全体的なバランスだったり施設だったりするので、少し検討しましょうということで、見直しをすると、見直しのための検討はしていきましょうというところでもあります。年度予算、計上する段階ではそういう話し合いで

ありました。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 将来、見直す必要が出てくるんだろうと思います。BGのように見直した結果負担が大きくなることもありますけれども、施設が欲しいとか使いたいとか、そういう願望に応えるのにはやはり財源等、需要者、負担が伴うこともあるんだということもしっかりと説明して、見直す時代に入っているのではないかということをお願いしておきたいと思います。

町長が、先ほどの質疑の中でデマンドの話の中で、やはり話したとおりで負担があることも理解していただくようにすべきだと、そう私は思っておりますので、そう努めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、地域防災計画の見直しについてであります。2月19日の河北新報の社説は、災害が起きたら誰を頼りに命の危険を回避し何を支えに当面の危機をしのぐかについて、内閣府が昨年11月に実施した防災に関する世論調査の結果について掲載しておりました。災害時の対応として、自助、共助、公助のどれに重きを置くべきかを尋ねた質問で、自助を上げる人が40%に上がり、前回、4年前の調査から1.8倍と大きくふえた点が注目されておりました。また、共助重視も25%と2.3倍に上がり、逆に公助は6%にとどまったことなどについて掲載しておりました。東日本大震災を初めとして、大災害が起きるたび我が身を守るよりどころは我が身であり、頼りになるのは地域の助け合いであるという現実を思い知らされてきたあらわれだろうという思いで見ました。

さらに、震災などの教訓を伝え合う中で国や自治体などが公助の限界を訴え、自助、共助の大切さを重点的に広報してきた結果とも言えると主張しておりました。私はそれを読んで思ったのは確かに記事のとおりかもしれませんが、本当に自助、共助だけで我が身を守ることができるのかという思いをいたしました。確かに我が身を守るのは自助努力が一番かもしれませんが防災、減災に備えるためには公助も大きな責任を負うものだと思います。

本町は31年度までの2カ年で地域防災計画の見直しを行うということですが、心配されるのは原子力災害対策であります。30キロ圏内の市町村は既に大規模な避難訓練まで行っております。30キロ圏外の市町村は除かれており、本町も全く議論もされていないところであります。しかし、原子力対策特別措置法に基づく原子力災害対策圏の策定対象外の地域であり、女川原発から本町より離れた仙台市では、女川原発の事故を想定した仙台市地域防災計画の原子力災害対策圏で、国指針を踏まえ防御措置となる一時移転や屋内退避の発令方法などに

ついて、より詳細な項目を加えた修正案を防災会議で決定すると報道されております。女川原発は再稼働の予定で廃止はまだ先のことになると思われませんが、万が一の場合の退避や観光客への対応、児童生徒の引き渡しなど基準を定める必要があると思いますが、どのような体制で進めていくのか伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 原子力等に関する内容は危機管理課から答弁させますけれども、いみじくもことしは宮城沖地震、6月来ますと丸40年になります。その宮城沖地震が発生してからこれまでいろいろ災害については町のとりかかわりについて議論されてきたところでありました。最初は耐震耐震というお話ししてきましたから、津波が来たということでありましたけれども、今議員から自助、共助、公助という話で町の役目はもっと大きくなってはならないのではないかというお話であります。だけれども、私はここでやはり自助、共助、公助だけじゃなくてこのごろある方から聞いたんですが、近助が入らないとだめだと思っております。この近助というのが自主防災組織になってくればと思いますので、やはり何か起きたときには全て町がじゃなくて近くにいる人が何かしなくちゃならない。こういう姿勢にならないと私はうまくないのかなと思っております。最近、去年はJアラートの話も出ましたけれども、そういったものについて今後見直しをしていくということでの見直し案になるかと思いますが、詳細については危機管理監から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 今回の地域防災計画の策定につきましては、原子力の部分ですね、こちら大きく取り上げるというか反映させていこうと思っておりました。実際、30キロ圏外市町村、松島町もそうなんですけれども、30キロ圏外でも風向き等の影響によりまして原子力の影響等被害を受ける可能性もございますので、今後近隣の市町村のこのような計画の内容をいろいろお話を聞きまして今後作成します地域防災計画に反映させていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 東松島の野蒜の駅のちょっと手前まで圏内なのね。あそこから町長のうちまですぐだと思うんです。本当に万が一そういうことになったら大変なんですよ、やっばり。これはね。自分の住みかを捨てるようになるわけでしょう、ひどいときにはね。そういうことをもっと自覚してほしいんですよ。自主防災があるからとか、共助だよと言いながら自分たちでやれる限界というのはあると思うんです。こういうのは、町民が全部町外に避難

しなきゃないという状態になったときには自助、共助でできますかということになるわけでしょう。それはやはり公助の力があっての話になるわけなので、そういうことに対して危機感を持って、本来ならばもう少し早目にしておかなきゃないわけさと、私は思うんです。けれども、それぞれの担当の方々も仕事があるんでしょう。それはそれで仕方のないことかもしれないかもしれませんけれども、きちっと計画をつくるのであればそういうことも意識してつくってほしいし対応してほしいと思っております。

このまま本当に自助共助意識に寄りかかったままで防災減災対策大丈夫だと言ったら、必ずあれですよ、いざとなったときには混乱を招くことになると思います。そうならないようにしていただきたいなど。想定外ということは、このごろの災害ではたくさん起きておりますよ。いつどんなときにどういう想定外の災難というか、そういうものが出てくるかわかりませんので、この原子力の避難対策というんですか、そういうものはしっかりと進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。どうですか、町長。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 原発に関しましては、以前議員とも福島原発を視察したことがございました。福島原発を視察したときにあれが誰が津波でやられるかということだとあります。ですから、想定外だったとなるんだと思いますけれども、松島町は確かに町民の方が第一ではありますけれども、松島町は観光地でもありますので観光客のこともやはり町とすれば考えなくちゃならない。避難計画の中でも観光客が1万人ぐらいいたことを想定しながら考えることも必要だと言われておりますので、総合的なものの考え方でやはり進めていく必要があると思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移りますけれども、次は中学校の部活動の休日についてということでありまして、スポーツ庁の検討会議で中学校の部活活動について、学期中は週2日以上を休養日として1日の部活動時間は平日2時間、休日は3時間程度までに抑え、合理的な練習を実践することなどを柱とするガイドラインの骨子案を示した上で、基準の準用を期待するとしております。

運動部に関する2016年のスポーツ庁の調査では、休養日を設けていないか週1日だけの中学校は全国で7割を超えており、教員の多忙化の要因に挙げており、同庁は部活動の教育的意義を認めつつ数値を明確にした基準を示すことで過熱化に歯どめをかけ、教員の働き方改革につなげる考えであり、正式なガイドラインは17年度にまとめることになっておりました。

骨子案では週に少なくとも1日、週末は1日以上を休養日として、週末に大会がある場合には別の日に振り返るとして、夏休みなどには長期の休養期間を設けることも明記しております。松島中学校では、どのような状況になっているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、松島中学校の部活動の休養日についてお話しさせていただきます。今、議員からお話があったように、子供たちの健康面、学習面から考えて中学校は週2日以上休養日を設定することが妥当ということで、昨年県教委から通知を受けました。それを受けて、さらに原則として平日から1日、土日から1日以上休養を当てましょうということで、私からも29年4月18日に中学校1校に指示を出しているところでございます。

少し話が長くなりますけれども、ただ部活動でハイシーズンというものを設定しております。どういうことかといいますと、郡中総体、そういうときに向けての練習は大目に見ましよう、つまりハイシーズンなのでそのところは少し原則を外してもやって子供たちのためにしましようということになります。それでも2週連続して土日の両日、計4日間の活動は認めません、必ず1日の休みは入れましよう。そして、松島中学校では自分たちで縛りをかけ、年間計150日以上休養日を当てて対応しましようという計画を練ってそれで実行しているところでございます。以上です。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今、教育長がお話ししたことを後で資料として提出していただければ幸いです。

それから、外部人材の部活動指導員を引用するなどして円滑に部活動指導ができる体制づくりを求めています。松島中学校は外部人材の部活動指導員を引用することについてはどのような考えがありますか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 外部指導員については既に実施しております。週休日、つまり土日と祝日のときに3人が外部指導員を充てているところでございます。種目といいますか、サッカー、剣道、バレー、それで賃金も4時間程度で3,600円という形で県から支払っているところで、県というか文科省から県を流れて払っているという形になっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） サッカーと剣道とバレーということで、この3人の方は町内在住なんで

すか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 町内在住と聞いております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今、何ていうんだ、報酬と言ったんですか、3,000円何がしの支払いという、もうちょっと済みません。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 手当は1人の指導者が3,600円。細かい数字は三浦課長から説明させていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育課長。

○教育課長（三浦 敏君） それでは、私からお話をします。

まず、はっきり文言整理をしたいと思いますが、もし議員がおっしゃる部活動指導員という学校教育法施行規則に設定されたいわゆる引率が可能な指導員ということで見れば、まだ設置はしておりません。本町で先ほど教育長が申し上げた3名ということは、県の事業の運動部外部指導者派遣事業ということで、いわゆる従来から各部のコーチ等お願いしていた方にボランティアでお願いしていたわけなので、全く手当もなかったということで県で手当をしていただいて、それに手を挙げて松島中学校では3名、1回につき2,000円程度、そのときの予算関係で変動するんですけども、大体年間20日間程度の謝礼と申しますか、その事業から各コーチにお渡しをしているというところがございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ちょっと細かくなってしまいましたけれども、これいつからやっていたんですか、この事業、県の。（「県の事業ですか」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育課長。

○教育課長（三浦 敏君） はっきりは私も中学校の教員でやっていったところでその感覚で申しますと、5年ほど前と存じ上げています。また、引率する教員、県費負担の教員については勤務時間外となりますので、業務手当がつきます。それについては4時間程度を越したもののついて1回につき3,000円がことし1月に改定されて上がりまして、3,600円に改定されて現在は支給されております。なお、大きな大会等ですと四千数百円の支給になります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） これ以上は、教育民生常任委員会の審査にお任せして、後で委員長の報

告を待ちたいと思います。それで、冬季オリンピックが終了しました。いろいろスポーツのすばらしさというものを存分に味わわせていただきました。ただ、生徒の中には部活で友達と楽しむだけとか適当に運動したいだけの生徒がいる一方で、やはり技術を磨きたいとか強くなりたいとか試合に勝ちたいなどを求める運動部の生徒もいると思います。そういう子供たちが、2020年7月開催のオリンピックにもしかすると参加する子供たちが中学校からも出てくるかもしれない。今までも中学校でもオリンピックに参加した生徒もおりますので、そういうことも踏まえて、スポーツ庁は勝利至上主義に陥らないように配慮しながら選手強化合宿などへの参加については、学校教育に配慮しつつ体力にすぐれ著しく競技水準の高い者には参加を認めていますので、参加をすることができるかもしれません。予算の総括からそれるかもしれませんが、万が一そうした選手になったときには経費負担はどうなんでしょう。中学校で負担するべきものなんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 議員さんおっしゃるように、強化選手とかになれば強化する協会で金額というか、負担をしていただくのではないかと考えておるところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そういう選手がいればそれなりの準備していく必要があるかもしれませんが、わかりました。

やはり、テレビを見ているとやはり参加したからにはメダルをとってほしいな、すばらしいなと思って見ておりましたけれども、そういう子供たちが松島中学校にあらわれたときにはそれなりの対応していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、生徒指導の体力低下しているということも報道されております。外で子供たちがスポーツに触れている機会を、余り目にすることはなくなりました。クラブスポーツは別といたしまして、昔のように子供たちが外で遊んでいるなという子供は余り見なくなったし、野球している、サッカーしている子供たちも余り見なくなりました。そこで、29年度から取り組んだ仙台大学との地域連携事業を継続して、幼児、児童、生徒のさらなる体力、運動能力の向上に取り組むと述べておりましたが、29年度にどういう成果があらわれたのかということをお聞きするとともに、30年度はどんな事業を考えているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、仙台大との連携についてお話しさせていただきます。

仙台大と連携していますので、今年度はアスリート、つまりアスリートを目指すお子さんの食生活はどうあるべきかということで、それを演題として講演会を1回設けました。

2つ目は、跳び箱ができない子がたくさんいます。跳び箱は小さいうちに覚えれば何ということはないんですが、大人になってから覚えようと思ってもなかなか無理です。跳び箱ができなくても人生に大きな影響はないんですが、調整力とかそういった面ではやはり覚えられる、学ぶ時期に学んだほうが良いと思いましたので、今回仙台大学でそういうスペシャリストをお招きして跳び箱クリニックをやりました。ところが、跳び箱というのは教科書でいうと1月から2月ごろにかかる、年間指導計画というところに当たるんです。そのときにちょうどインフルエンザがことし蔓延してしましまして思ったように仙台大学と学校の連携がうまくいかず、ただしなわけではなかったんですが、十分な成果を得られるまでこちらでも確認はできなかった。ただし、跳び箱をできるようになったと喜んでいる子供たちもいましたので、来年も仙台大学のスポーツに関するノウハウをうちの町に注入していただいて、学力という場合には体力と知識、理解、知力という部分があると思うので、その両輪をうまく回せるようにしていきたいと考えているところでございます。

それから、先ほどのトップアスリートを目指すというお話もありましたので、仙台大学はもっと入っていただければ松中の競技を目指す人になりたいというのであれば、仙台大学のスペシャリストをどんどん活用していただくという方向も考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 細かくいろんなこと書いてきたんですけれども、とにかく北海道北見市の常呂町といったかな、あそこはやはり何ていうんだろうな、小学生向けの教室などを開いて結局ああいう姿になっているようなんです。報道を見る限りは。やはり本町としても地域連携事業を生かして、将来児童生徒の中からオリンピックの選手が出るような形にしていだきたいなということをおし上げておきたいと思えます。

それから、塩釜斎場の移転計画についてちょっと触れたいと思えます。2市3町でつくる塩釜地区消防組合、塩釜の袖野田町にある火葬場、移転先として利府町森郷の名古曾地区に変更し検討してきたところですが、過日一部地権者と売買契約が成立したと報道されております。残された土地について地権者と交渉が難航するなど、これ以上先延ばしになることはありませんか。お答え願います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、2市3町で考えている新しい火葬場についての質問でありますけれども、土地の売買についてということでありました。実は、売買先、組合として4つ1個人を含めて3件というんですか、4件ですか。個人との売買につきましては報道のとおり終わっております。それから森林組合ですね。森林組合ともこの間終わりました、残っている2件につきましては、もう1つは利府町の土地であります。ですから役場さんですね。もう1つは県有林であります。ですから、この2件に関してはそう難しくはないのではないかと。この間、利府町長さんがかわれて3月2日から新しい方になっておりますけれども、この議会終わって3月後半に消防事務組合の議会があると思いますが、そこでまた鋭意説明を申し上げて佐藤塩釜市長が進めていくものと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 施設の稼働というのは何年ごろになるか今わかります、まだわかりませんか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは土地の協議が全て終わって買収が終わらないうちは、仮定のはなしというのはなかなか難しいと思っておりますけれども、袖野田地区の皆様方にもご説明申し上げていると思っておりますので、年次が間違っていたらあれですから、32年ごろには多分できるのではないかなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。

続いて、企業誘致について。新聞を見てわかったんですが、東松島市は企業誘致に関して昨年6月に専門の市職員1人を県東京事務所に派遣しております。30年度は県の企業立地の担当課にも1人を配置するとの予定であります。どれだけその年月をかけたのか、どんな条件なのか詳細はわかりませんが、グリーンタウン矢本工業団地では企業の工場増築などの動きが活発化し、大曲浜地区の産業用地で15社の進出が見込まれていると報道されておりました。

企業誘致は町長の5つの基本政策の1つであります。しかし、施政方針では土地利用が可能となるよう協議を進めるとか、企業誘致の受け皿となる拠点の確保とかでありまして具体性が乏しく、受ける印象はこれから企業誘致をスタートさせるような印象を受けました。

もっと積極的な企業誘致をしないと、成果が出ないのではないかとと思いますが、町長のご所見を伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど来から財源の話されておりますけれども、やはり歳入がないと松島町もいろんな施策ができないということでもありますから、税収をやはり求めていかなくちやならない、そういうことでもありますので、やはり企業的なものが配置されないとなかなか望めない。企業が来れば人が来るということでもありますので、そういった考えにはぶれないで進めていく。

今、特に工業系の土地利用につきましては、後で企画から説明させますけれども、県と協議が大分進んでおりますので、それらについてもいい方向にいくようになお協議していきたいと思えます。

東松島の件につきましては、内情よくわかりませんので、お話し申し上げませんが、大曲浜となれば、津波被災等であってなかなか住宅が望めない地域ではないのかなと思ながらも聞いておりました。そういったところは、向こうの渥美市長さんからご指導賜っていい点は取り入れていきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） よその町はよその町でやっているのはそれなりにやっているんだろうと思えますけれども、何ていうんですかね、東京事務所に1人派遣するとか県に派遣するとか、そういう意欲だね、町長として首長としての意欲、町長の5つの公約の1つだということであれば、そのくらい思い切った職員配置をしながら企業誘致に努めるということをしないと、実現の可能性がなくなるのではないかな。町長就任以来2年半過ぎました。どうかひとつ頑張っていたきたいということですが、お約束できますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、3年目に入りましたので、余り先のことまで言いませんけれども、30年度にはそういうものが出てくると思っております。それから、人の張りつけはしませんけれども、町の税収には当然降りかかってくるものにすればメガソーラーに関しましても2カ所でもう動きが出てきておりますので、そういったものも今後町とすればいい方向にもっていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） できるだけ税収と雇用を生むような企業誘致ということで頑張っていたきたいと思えます。

今ちょこっと話が出ましたけれども、財源ということで出ましたけれども、財源について以

前に老人の敬老祝金を削減するような話、ちょっと出ましたけれども、予算書見ますと変わらないのでは、ちょっとふえたのかなという感じがしますけれども、それぞれの各種団体たくさんありますけれども、そこにもたくさんの補助金が行っているわけで、補助金の見直しということが、歳出の見直しということでは補助金を削減するということも大事だと思いますよ。首長としては非常に決断するのが難しいと思いますけれども、町財政運営を考えたときにはそういうこと考えないとだめなのではないかと思いましたが、質問させていただきました。この件についてどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど、赤間幸夫議員の総括の中でも文言には触れませんでしたけれども、今年度やっていて来年度からやらないものがあるとお話ししました。実はその中にそれも、議員が言われたものも入っております。ですから、ここでは申し上げられませんが、新年度になったら一応そういった方々にきちっとお話し申し上げて、その財源は今度こういうふうに使っていくということも含めて、お話ししていく必要があるだろうと思っております。

それから、補助金の見直し等についてでありますけれども、これはいろいろここまで来た経緯があつて、それで組合ともきちっとお話し合いをしてまいりましたけれども、温泉組合に関しましては150万円を切ったということでもありますので、全然考えていないということではなくて、やれることはきちっとやってきたつもりであります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 全体の補助金の額から見ると相当の額になっているわけですよ、補助金全体で見ると。ですから、少しずつでも削減していけばそれなりの金額になるのではないかなという思いがしましたので、財政が厳しい厳しいというのであればその辺もしっかり考慮しながら、削減する必要があるのではないかと思って質問しました。

昨年も補助金の見直しを考えるという答弁ありました。ですから、ことはしたのかなという思いがしましたので、質問させていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 補助金については各課予算を組むが上に当たっているいろいろ精査させていただきました。特に一番多かったのは産観の部分で商工会にしても観光協会にしても相当数の要望が来ておりましたけれども、削減させていただきました。そういう経緯では来ております。

なお、きょう今総括の中で議員から使用料の話も出ておりましたけれども、使用料については改めて見直す必要があるのかなど。ただ、今まで費用がかかっていなかったものについてこれから費用がかかるということに関しては、相当数の抵抗が出てくると思いますのでその辺の精査はどうするのかなどというのが1つあります。

それから、今健康長寿課といろいろ協議しておりますけれども、どんぐりでのお風呂の供給の仕方についても今議論していきまして、365日営業するのが本当にいいのかという話を私からさせてもらっています。なぜこういった話になるかという、かなり設置してから年数がたってきて老朽化してきて、いろいろ修繕項目が多くなってきている。そういうことになってきているので、365日のうち、お正月期間とかも除きますから350何日かとなりますけれども、これは定期的に休みをとってメンテナンスしていかないと今後長く使える施設にならないなと思っております。これらも新年度に入ったらいろいろ協議をさせていただいて、町民の方々にもご理解賜らなくちゃならない。

それから、町民バスについても先ほど料金の話ししましたけれども、大変失礼な言い方になるかもしれませんが、無料にするのは後期高齢者以上という考え方の見直しも必要だということも踏まえて、もう1つ使用料で手樽区の中では公共施設で例えば防災センターがなるが上に負担金が少ないとか、防災センターでなくて普通の避難施設であるから今までどおりの負担がかかるとか、そういういろんなバランスがとれないところに来ております。それから、古浦集会所については2カ所もあるので、これも1カ所については30年度どうふうにするかというの、方向性出さなくちゃならない。ただ単に草刈りしてやっていけばいいというものではないので、今後どうするかというのは早目に結論出していきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 財源が厳しい中でということでありまして、今言ったように補助金とか使用料はやはりそれなりに削減して歳出を削減するという方法も1つあるということをさっき申しました。ただ、それは無料だったり安ければいいんだと思いますけれども、町民の中には応分の負担は仕方ないという人たちもいっぱいいるんですよ。町民バス無料で申しわけないと言っている人たちもいるんですよ。そういうことを言っている人たちもおりますので、そこは新年度になったらじゃなく、以前からそういうことを進めておいて新しい予算編成のときにこの辺は削減しましたということをやらないと、いつまでもたっても同じようなことになってしまうと私は思います。非常に厳しい言い方になるかもしれませんが、そこ

は町長の決断力だと思います。そこを頑張ってもらいたいということを申し上げておきたいと思っています。

それから、さっき赤間議員の質問に町政懇談会の開催、4月末からということですが、町政懇談会を行うと住民の要望に対して即応えなければならない事業も出てくるのではないかと思います。そうした場合に臨時的支出に困ることがないように、ある程度町政懇談会開くための留保財源という、必要なのではないかなという思いがします。人によっては隠し財産はだめだよということ言う人もありますけれども、懇談会を開いてやはり現場を見てここはなというところは即対応してやらないと、何のための懇談会かわかりません。やはりそういうことはすぐ応えてやるという状況になったための留保財源というのは、きちっと確保しておく必要があると思います。

それは少し交付税を少なく見積もるとか、地方交付税を、そういう形で何ぼか確保しておく必要があると思うんです。そういうことを考えなければならないのではなかったのかという思いがしますので、その辺はあると言えませんが、大丈夫ですか、その辺は。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議会で予算審議をしていただいて、また決算審議をしていただいているわけですから、そういうお金ございませんけれども、ただお話しありきですぐ財源をつけて云々というのはまだ私にもわかりません。やっていませんから。ただ、そういうふうにはすぐにはいかないだろうと思います。仮になっても来年にとなるかと思っています。どれぐらいの緊急性があるかわかりませんが、そうなるのかなと。ただ、人命にかかわるものとか何かであれば、また別な話かなと思います。

それからいろんな経費の見直しとか方向性の、例えばさっきのどんぐりのお風呂のお話もしましたけれども、議員が言われた敬老祝金にしてもそうなんですけれども、町の方向性がもし早目変わった場合には議会でも、議会報告会で町民の方々によく教えていただきますようにご理解賜っていただきますように、お願いしておきたいなと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。

確かに、町長の立場で留保財源がありますということとは言えないと思います。が、ただ懇談会を開くにあたってはさっきも申しましたけれども、いろんな要望が出ると思います。我々も議員報告会やるといろんな要望が出ますけれども、私らはなかなか執行権というか予算の編成権もありませんので、苦しいところもありますけれども、町長の立場でそういう現場見

てここはと思ったときに財政がないので、財源がないんですということ言われなと思いますので、それは確保するべきだと思いますよ。うまくやってほしいなと思います。

最後になりますけれども、地区計画について。過日、私わざわざ県庁まで行って担当課に行き調査してきました。町当局の答弁と大分食い違うなという感じがしてきました。が、その確認をとる時間がなかったということで、今回は質問しませんが、市街化調整区域の再生には大変有効な方法でありますので、小松課長も退職するということでありますけれども、この地区計画について引き継ぎするときにきちっと文書で引き継いで残してほしいと思っております。そうでないと、担当が変わったからとか言うことになってしまうとまたもといということになりますので、そこはしっかりと継続できるようにお願いしておきたいと思っておりますが、課長、町長、お約束できますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この地区計画について、議員のほか何名かで県に行かれたという話は聞いております。担当とすれば極端なことを言うとか何ていうか鼻が折れているというんですか、もっと信用してほしいという気持ちもあったようであります。ですから、私は今担当されている職員のもとでありますけれども、粉骨砕身という言葉がありますけれども、担当しておりますので、この引き継ぎに関してはきちんといくものと思っておりますから、議員が心配されることまではないのかなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 今、これで終わりにするかと思ったんですけれども、やっぱり何でも県の意向で協議が進まないということになると、信頼してほしいと言われても、みずから足を運んで調べてくるといったときに全然食い違うので、県の担当の人がじゃあ松島町に電話しますかという話まで出たんですけれども、そこまではいいですよということで帰ってきました。ですから、その後の確認がとれなかったものでどちらがどうのこうのと今回は言いません。ですが、きちっとその計画が進むように滞りのないように、次の議会でもまた質問しますが、そのときにも調査中だとか検討中だとかという話にならないようにしてほしい。そう私は受けとめましたので、今質問させていただきました。

○議長（阿部幸夫君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） この地区計画に関しては、私の先輩の代からずっと大きな課題として、なかなか進展が見えないというふうに受けとめられてしまうのは当然だと思うんですけれども、先ほど町長が申しましたとおり担当ではかなり頑張って打開策、糸口を見つけ

たいということで仕事に取り組んでいるという状況です。いずれ、なかなか地元具体的な課題点を今まで落としてこれなかったというのも問題だったのかなという反省もあります。実際、進まないことに関してはそれなりの理由がありますので、その辺の課題整理もこれから具体的な整理を行いながら地元の方々と具体的な相談していかなくちゃならないと思うんですよ。町単独で主導的にやってしまうというわけにはいかない事業なものですから、ですからそうした状況が早くつくれるように、残念ながら私の在任期間中にはできないと思うんですけれども、その辺は先ほど議員おっしゃったように、しっかりかついで引き継ぎ書に残していきたいなと思います。よろしく願いいたします。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 前任の担当者から引き継いでやってきたというのもわかりました。だから、つぎの担当者でこの事業が終わるようにお願いして終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員の総括質疑が終わりました。続きまして質疑をされる方、いらっしゃいますか。ないんですか。（「片山さん」の声あり）

それでは、片山議員さん、ここで休憩を入れたいと思いますので、休憩後よろしくお願ひしたいと思います。再開を3時30分にします。

午後 3時15分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

6番片山正弘議員、質問席に登壇の上お願いします。

○6番（片山正弘君） 6番片山です。

2点だけに絞って質問させていただきたいと思います。もう既に多くの方が質問され、私とダブるところがたくさんございますので、その辺は省いて皆さんが聞いていない分だけを聞かせていただきたいと、そのように思います。

現在、今松島町では人口が少なくなっている、高齢化が進んできているという状況の中で過去には松島の人口動態等については2万2,000人とか2万5,000人というタイトルで長期総合計画をつくった経緯があるわけでありまして。そんな中での現在松島としての人口動態をどのように今後は推移を見ているのか、まず第1点、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 答弁願います。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 人口動態になります。これは、ここに来るまでいろんな方、国とか何

かで見られています。今後、ある時期では2万人、2万2,000人とか2万5,000人という論議はさせていただいて、現実問題としては今1万、私入ったときで1万7,000何ぼ、今1万4,000、3,000人ほど減ってきている。今後も国としての試算ではもう少し減るだろうとは言われているんですけども、その間国の考え方、試算の仕方はあるかと思えます。ただ、今の松島の状況を見てももう少し大台が減ることは減るのかな。ただ、落ち方が国で示した数字よりはもっと緩やかかなと。減るには減るんじゃないか。ただ、今後土地利用とかいろんなこれから進もうとすることがあります。その辺の土地利用その他、もろもろ加味していた場合この後は変動してくるのかなと見ています。以上です。

○6番（片山正弘君） 今ね、どこでも人口動態を調べると減っている、近隣の市町村ではふえているところもあるわけでありましたが、本町といたしましてはその辺が下がってきている状況である。そうだとするならば、松島といたしましてはここ日本三景松島としての滞在人口をふやす以外はないんだらう。そうしたときに、滞在人口ふやすための施策として観光客の誘致活動がまず一番だろうと、そのように思うわけであります。

そんな中で震災後ようやく270万のところまで来ているという先ほどの答弁があったわけでありまして、そんな中で観光客誘致活動に伴う今は松島としては瑞巖寺様とのかかわりがどう進めていくのか。そんな中で、また瑞巖寺様とはいえ、政教分離について町長の考え方についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 瑞巖寺との政教分離ということでありまして、これは今から10年以上前に議会で瑞巖寺が改修工事を行うときに、町で予算を組む段階のときにいろいろ議論された内容に尽きるのかなと思っております。最終的には、国宝瑞巖寺ということで500万円ずつ5,000万円出したということでありまして。ですから、国宝瑞巖寺、町の皆様方からの税金を出してできたものが完成するということでありまして、それはそれで宗教とは別の考えでお祝いをするべきなんだらうと思っております。

ただ、それらの諸行事についてはやはり寺の行事をそれを記念する行事と、町とすればある程度分けた考え方でいかなくちやならないだろうとは思っておりますけれども、ただ松島町に瑞巖寺があるのか、瑞巖寺がある松島町なのかということを考えれば、町のこれからの観光復興の契機として瑞巖寺の落慶法要をもっていきたいと考えていまして、復興事業等に関しましても松島海岸駅の整備を早急に早急にとということをお願いしてきた経緯があります。ですから、それらにとってどれが記念行事でどれが寺の行事なのかということがあるかもし

れませんが、ただ単に本堂に僧侶の方々がお集まりになって合掌伴うものは寺の行事だと捉えて、それ以外は町も少し関連しながらやっぺいこうかなと思っぺいしております。ただ、経費的なものがなかなか町としても出せないところもありますけれども、今後実は向こうで進められている事業内容がまだ正規に決まっぺいないものもありますので、それらを今後推移しながらやっぺいしていきたいと思っぺいます。

○議長（阿部幸夫君） 片山議員。

○6番（片山正弘君） ことは、震災前からの大改修工事が終わっぺて慶讃会が中心となっぺて今落慶記念行事が進められているわけですが、本町としては特別名勝松島といえども、瑞巖寺とやはり一緒になっぺた観光施策が一番大切だろうと私は思っぺているわけですが。そこで瑞巖寺様との僧侶の方々と一緒になっぺて、出先機関に誘致活動とかまたは県内外の各学校、修学旅行等について、松島にいかん滞人口をふやすかの誘致活動等についての考えはどうなのでしょう。また、そういう活動を実際に町としてはやっぺてきているのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思っぺいます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一連の行事に関しまっぺして、瑞巖寺の僧侶の皆様方と一緒に行動をとっぺているかということでありまっぺすけれども、これらについてはやはりなかなか難しいところがあります。正直言っぺてできないのが普通なんだろうと思っぺいます。ですから、側面からサポートすることしかできない。やはりこれは瑞巖寺は瑞巖寺なりの考え方がありまっぺして1つの方針を持っぺてやっぺていますので、それに対して町がどうのこうのといっぺるのはおかしいと思っぺております。ただ、いろんな落慶の記念行事で武者行列等考っぺておるようでありまっぺすから、それらの整備とかそういっぺたものについては町が関連してくる、こういっぺた考えでいまっぺす。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうしまっぺすと、今県外等への誘致活動等について、各学校とかそういうところにまたはエージェントも含めて職員の方の対応はどのようになっぺているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 職員の対応ということでありまっぺすけれども、何をどう聞かれていっぺるのか、ちよっぺと答弁にあれなんです、PR、例えば瑞巖寺で5月19日からいろんな行事があるということでありまっぺすけれども、それらについて町がどうのこうのPRするといっぺることはまっぺずない。ただ、慶讃会等で作っぺた大きなポスターそれからA4判のポスターありまっぺすけれども、あの配布だけは我々が何か行っぺたときに松島町では今後行事がありまっぺすといっぺることは、

昨年からずっと行動起こしておりますので、今回大垣市に行ったときも大垣市に大きなポスター持って行ってそういうPRをしてきたし、そういうことはやりますけれども、それ以外にわざわざこれを持って学校のその市の、町の教育委員会をお願いをしているということは今のところ考えておりません。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうだとすれば松島の滞在人口ふやすための一環として、教育委員会でもいいんですけども、観光課でもいいわけですが、実際に松島に誘致するために直接足を運んで、そういう運動も観光協会だけに任せるんじゃなくて町が独自に瑞巖寺さんと一緒になっておやりになったらいかがなものなんでしょうか。

この中で1つ、私たち平泉行ってまいりました。平泉では町を挙げての誘致活動をしていたようです。そんな中で中尊寺の僧侶さんと一緒になってけさを着けた僧侶さんと一緒になって各学校とかそういう出先機関に行って、ぜひ平泉に来てくださいと、そのような積極的な運動をしている。それによって少なからずともふえてきているんだよという事実であります。そんなことを含めて松島町は瑞巖寺さんと松島町は一緒に進むべきだろうと思うわけでありますから、そんな中でそういう運動活動等について教育長、どうお考えでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今、お話をお聞きして、それで政教分離に当たらないのかなという教員と僧侶と一緒に回ることが抵触しないのかなと思いながら聞いておりました。可能であればそれはいいんですけども、微力ながら教員も松島の観光について発信するということは可能です。

ただというか、今回学校でホームページをつくる予算をつけていただいたので、そういう形でなくても各小中学校から県内外あるいは外国に向けて、こういう町ですよという発信もできるのではないかななんて私自身考えております。難しいご質問だったので、可能であればできるということでお答えしておきたいと思えます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山政弘議員。

○6番（片山正弘君） 政教分離ということがそこにあるわけでございますけれども、しかしながら松島はやはり瑞巖寺さんが中心となった松島の町だろうと私は思っているわけです。ですから、ぜひその辺について観光課としてその辺の取り組み方、そして観光課として実際に県外に行って学校とかそういうところにお話し合い、誘致活動に参加された経緯はあるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） まず、教育旅行の誘致でございますが、これについて伊達の広域連携ということで平泉町さんもそこに加入しております、協議会の取り組みとして西日本から修学旅行生を松島に呼び込もうという取り組みはしております。その際に去年から町長が申しあげましたとおり、平成30年6月24日には瑞巖寺様の落慶法要がある、その前々日には落慶記念行事があるので、そういう大きな取り組みを松島町はしているんだということを一応旗印にしながら誘致はしております。

あとは、重ねて事業につきましてはこれも繰り返しになりますけれども、職員が各大垣市、または日本三景と同じ天橋立、宮島等に行きましたときも同じように瑞巖寺の落慶記念事業に関しては周知というのは図っているところであります。引き続き間近ではございますが、平成30年やれる取り組みは続けていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） まず、そういうふうに大きい町に行ってポスターを持って町長がどこの会場に行っても会議等の中で落慶法要がありますよということで、随分松島の方向性を宣伝しているわけであります。しかしながら、各学校とか修学旅行の誘致することによって、滞在人口ふやすことによって、松島の財源的にも政策には寄与するのではないかと私は思っているわけです。ですから、町としても観光協会と一緒にいいのかどうかは別として、やはりそういうところに出先に実際瑞巖寺さんが落慶法要しますよ、これだけ10年もかけてすばらしいものができましたよ、ぜひ来てくださいという、もし県内外のところに、県内でもいいですよ、そういう活動されていますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 瑞巖寺に関する行事に関しましては、観光協会ではなくて慶讃会が窓口になって進めているということでもあります。ですから、慶讃会からいろいろなエージェントに情報が発信されていて松島町でこういうことがあるということに関しましては網羅なくやっております。

それから、私が知るところでありますけれども、東大寺の方と鶴岡八幡宮の方と瑞巖寺の方との顔合わせ、今後の行事の内容のもっていき方については話し合いがなされております。ですから、そういう理解のもとで進んでいくことだろうと思います。

それから、瑞巖寺のことに関しましては多賀城の菊地市長にお願いしておりましたので、6月24日まで東大寺展が開かれるということでもあります。それから、東大寺の方が、瑞巖寺に

来て東日本大震災の物故者に対しての弔いをやるということに関しましても、そういう経緯を持って進められてきているということでもありますので全然話し合いがないということじゃなくて、そういう官での話し合いをきちっとされていると理解しております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 官の中では話し合いをされているということですが、実際に先ほども言いましたけれども、各学校とかそういうところに足を運んで誘致活動というのはされているのでしょうか。私はこういう面を含めてぜひ松島に滞在人口をふやすためにそういう誘致活動を積極的に取り組む必要があるのではないかと思うんですが、その辺の考えはいかがなものでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今すぐ即答できませんけれども、慶讃会とお話し合いをしながらこういうご意見があったということで進めていきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 私は今回落慶法要等については慶讃会が主体になってやっている、それはわかります。私も慶讃会に入っていた経緯があるわけですから。しかしながら、町としての滞在人口ふやすための観光客誘致、修学旅行の誘致等についてはやはり積極的に慶讃会関係なく取り組む必要があるだろう。そうすることによって松島町の人口動態、すなわち滞在人口をふやすための施策になるのではないかと私は思うんですが、もう一度その辺をお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員がお話、意見を言われている中に、瑞巖寺に特化しないで松島町、観光ということであればそれはそれで今までこれまでもやってきておりますので、継続してやっていきます。それからインバウンドに対しても、これまで以上に取り組んでまいりたいと思えます。

それから、瑞巖寺に特化した内容について、じゃあどうなるんだと、これに関しましては慶讃会といろいろ協議しながら進めていきたいと思えます。ただ、ここでやりとりしてまた町長は瑞巖寺と背に腹をかえてといううわさが立つのだけは困りますのでよろしく願い申し上げます。瑞巖寺とはうまくいっておりますので、よろしくどうぞお願いします。

○6番（片山正弘君） その辺は問題ないと私は思っております。しかしながら、やはり松島としては政教分離ということもあったとするならばやはり松島の観光ということで、1つのア

ピール、宣伝活動というものは積極的に取り組んでいただきたい、そこを望んでいるわけです。この問題等については終わります。

そこで、本町には観光大使を置いていましたね。今どうなっているのでしょうか。この活動というのは位置づけはどうなって進めようとしているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 現在、松島町の観光大使、3名いらっしゃいます。水森かおりさんとサンドウィッチマンさんと前C I R職員のロジャースミスでございます。3名の関係性というのは直接町から予算が伴わない形で、それぞれ大使として任命された方が自分が発信できる箇所で松島を発信してもらうという、そういった形をとっております。特に、水森さんにつきましては、震災以降も何度か番組等に自分自身を取り上げられたときに松島の紹介をしていただいたり、あとは松島に来て自分が大使ということもあるので、松島にぜひ来ていろんな公演をしてみたいという話もいただいているところでございます。これはまだ全然決まっていない向こうから要望、こういうのあったらいいなという想定の話でございます。そして町はその方たちのプロフィール、こういった活動していますよというのをことしから町のホームページに載せまして、大使として活躍していただいておりますというPRをしているところでございます。現状、以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 観光大使等については今3名の方ということですが、実際に動きといますか、位置づけ等についてなかなか見えないのが現実なのかなと思っているわけがあります。そのような中で本町に実際に住んでいるわけではないわけですが、地元で親が住んでいるということでの今問題、かなり有名になってきている千葉雄大君、これをぜひ松島の観光の目玉に活用されたらいかがでしょうか。私はそう思うんですよ。今この方のお父さんとかお母さん、おばあちゃんなんか聞いても、ぜひ私は地元のために息子、孫をぜひ活用させてもいいですよ、それくらい私たち努力しますから、町としての考えをぜひ考えてもらえないのかという願いがあるんですけども、この件について町長、いかがなものでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、サンドウィッチマンの話をしますと、昨年テレビの収録が松島でありまして30分番組だったですかね、松島でありました。そのときにサンドウィッチマンさんにお会いしまして今後のことについてもお願いをし、なおかつPR用の名刺もお渡ししま

したけれども、それから今お話が出ました千葉さんの件に関しましてはどこまでお話ししていいか私もわかりませんけれども、今彼がいる、私、プロダクションの名前、はっきりわかりませんが、プロダクションまではお話し合いがいています。それは町の観光大使ということじゃなくて、これもまたさっきの話に戻りますけれども、瑞巖寺等で何か来ていただけないだろうかということで今打診をされていますということでもありますけれども、何せ、いまかなり多忙でありまして予定がどうのこうのということもあるんだらうと思います。ただ、プロダクションのこともありますので、プロダクションを1つ越えるということにはそれなりのハードルがあるということでもありますから、なかなか整理しなくちゃならないところがあるのかなと思っております。ただ、そこまでのお話はこの間ある方から、慶讃会の方から聞いております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ぜひ、松島に千葉雄大君がいるわけですから、この方と松島のつながりをぜひとってもらって、話に聞くとこの方がどこかでサイン会をするというところに追っかけというのがある、少なくとも2,000人ぐらい来るんだそうですね。どこかでサイン会するという。それぐらい人気があるんだそうです。ですから、松島にも来ると言ったらその追っかけが全国から来るんだそうですよ。そうすると宿泊等も含めれば十分に松島、今観光に寄与してくれるのではないかなと。はっきりしたことは私には言えませんが、そのような期待を私は持っています。ですから、この方の親御さん等につきましてはぜひその辺を進めていただけるようにやってくれないかと、私にも強く言われてきているところでもあります。ですから、松島の観光というものの中で、今人口が減っている中でやはり滞在人口をふやすための政策として、ぜひこういう面を進めていただきたいと思っておりますのでぜひ町長、考えていただければと、そのように思っております。

それ以外のことで、保育所とかいろんな問題がまだまだあるんですが、皆さん質問したので、私はダブるので、ここでやめます。皆さんのやっていない分だけをやらせていただいて私の質問にしますけれども、ぜひ松島の滞在人口をふやすための政策としてぜひ町長、考えていただきますことを望んで終わります。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員の総括質疑が終わりました。他にございませんか。

8番今野 章議員、質問席に登壇の上、お願いします。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

先ほどから熱心な質疑が続いておりまして、そういう方向もあるんだなと思いつつ聞かせ

ていただいております。ほとんどもう聞きたいところは聞き尽くされたのではないかなと
いうことで、私は焼き直しで聞かざるを得ないなと思って、今この場に立っているわけであ
りますが、先ほど1点目は質問ありました。公共施設等の総合管理計画ですね。これ、平成
28年7月ですか、計画がつくられているわけですけれども、具体的にこの施設を個別的にど
う整備していくのかということがやはりこれからの課題なんだろうと。先ほどの答弁聞いて
おりますと、40年ぐらいで600数十億円ぐらいの予算が必要になるのではないかと、たしか答
えだったかなと思って聞いているわけでありましたが、それについてもどの年次でどんな施設
をどんなふうに整備をしていくのか、そういった計画が必要であろうということになるかと
思います。これは、国にも2020年ごろまでに報告をしなければならないということになって
いるかと思うんですが、その辺の作業の進みぐあいがどんなふうになっているのかというこ
とについて、お聞きをしておきたいと思ったわけでありまして、よろしくお願ひいたしま
す。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年、今野議員の総括質疑の中で来年はバリアフリーから始まっている
んな計画を策定しなきゃいけないようであるので、町も大変だなというお話を賜っておりました。
しかし1つ1つやはりつくらないと進まないということでもあります。

先ほど来から、公共施設等総合管理計画、これらは実は何回もたたき台を出しておまして、
今担当課に差し戻したりしてやっておりますけれども、ある程度施設ごとに分類をして今出
させてもらってしまして、今年度というか、あと3週間もありませんけれども、そういった
中で提出したいと思っております。分類的には14ぐらいの分類に分けて進めておりますので、
いろんな基本的な方針、議員から後で提出しましたら見ていただいてまたご意見を賜ればと
思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 個別の計画が、今年度中にそうしますと出るということになると思うん
ですが、国も対象事業の拡大を図っているわけですよ。例えば河川、砂防、海岸、治山、
港湾、漁業、農道といった社会基盤施設の対処ということで、対象拡大進めているわけ
ですね。公共施設のバリアフリー改修やトイレの改修、こういうものもこの事業の対象の中
に入れていくと。事業というのは要するに公共施設等適正管理推進事業の関係ですね。この事
業の中にこういった事業の拡大も含めていくということにしているわけなので、そういった
18年度の対象事業の拡大も踏まえた内容になっていくのかどうか。その辺はどうなんでしょ

うか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 先ほど、29年度末に策定すると申しあげましたのは、総合的な計画ですので今おっしゃったのは多分、例えば道路ですとか学校ですとかいろんな子育て支援施設とか個別、類型ごとの施設計画になりますので、それについては30年度以降に逆に策定していくということになります。ただ、道路ですとか下水道のように既に長寿命化計画があるものにつきましては、その計画をもってかえることができるということがありますので、今策定しているのは全体として総論としての方向性の計画となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。いずれ、平成32年度までには国に報告しなくちゃいけないですよ、この個別計画、そういうふうになっていると思うんですが、いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） これは、義務とまではいっていないんですが、国の長寿命化計画の中でも一応32年度目途ということにはなっていますが、今文書で義務的なものとして報告しなさいということでは、まだそこまでは応じてきていないという現状です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いずれ、国としてはそういうものの提出もちゃんと求めていくという考え方のようにありますので、義務ではないにしろ町側としては当然作成しておかなければならないものになるのではないかと思いますので、そういった準備もぜひ遅滞なくやっていただいておいたらよいのかなと思います。総合的なやつについては今年度末までに提出いただくということなので、それを見せていただきたいなとは思っています。

特に、新たに対象事業が拡大された中に、やはりトイレの改修なんかも入っているようですので、和式のトイレだとかあるいは集会所のトイレだとか、こういうものは非常に整備おこなわれているところもあるわけですね。先ほどからお話があるように。こういったものはやはりうまく活用しながら整備を進めていくということが大事なのではないかなと思います。

適正管理推進事業の関係では、起債の充当率が90%ということだそうでありますから、そういったやはり、先ほどからお金がないというお話ばかりなんですけど、いろいろと財源の手当てを考えながら、ぜひ住民の要望に応える町政ということも私は必要ではないかと思っております。お金がないからできないのではなくて、どうしたらできるのかということぜひ考えて行政に当たっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたい

と思います。

それから、庁舎の建設の問題もお話が出まして、今年度はこの現在の庁舎の土地所有者でありますザイエンスさんのほうに行って、売る気があるのかないのか含めてお話し合いをしたいという答えでありましたけれども、いずれにしても売る売らないということと同時に町自身がやはりここにとどまるのか移転するのかという決断も含めて、その上でそれをするということなんだと思うんですが、時間的には既にここに移ってきてからだけでも4年が過ぎている。建設を始めた時期を含めて考えてみると、もう5年を経過しているということになりますから、この土地の契約が10年ということだったと思いますので、あと5年しかないということになるんだと思うんですね。庁舎建設に2年、設計等に1年かけて3年ぐらいはそういうことに忙殺されるということを考えてみると、やはりあと2年の中で住民の意向調査、同意、こういうものを取りつけていかなければならないということになると思いますので、いつまでもこの庁舎の問題を後回しにすることはできないという状況になっているなど思っているわけでありまして。先ほどの答弁はそういうことでありました。

庁舎の建設についても、公共施設総合管理計画、これ拡大されたようなんですよね。今までは昭和56年以前の建設物に対して適用するということがあったんでありますが、今度の18年度新たに対象拡大がされて、新しい耐震基準以降の建物でも浸水想定区域や土砂災害警戒区域から移転する場合などは対象になり得るんだということも、解釈として加わってきていると聞いております。そういった点で、我が町の庁舎移転を考える場合にはこういったところもきちんと掌握し、対象になるのかどうかということを探って対応するということが必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺についてどのように把握しているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、庁舎の問題、出ておりましたけれども、庁舎以外の施設のインフラ等の整備についてもこれから考えていかなくちゃならないとは思っております。今、管理計画等立てているものに関しましては、新たな庁舎は入っておりませんが、今後どういうふうにするのかというのは近々の課題と思っておりますので、まずは向こうの地権者のご意見を参考にしながら町の考え方を示して、これが先になるのかなと思っております。新たなものを今すぐどこにいついつ建てるとは、なかなか言えない段階ではあるのではないかと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） だから、それはそれで今から住民との合意形成も必要なんだろうと思うんですが、今言ったのは公共施設等管理適正化計画の中で、そういう新たな対象事業として浸水区域であるとか土砂災害区域であるとか、そういうところから移転をする場合には対象となり得ると対象を拡大しているわけですよ。ですから、そういったことを踏まえた庁舎移転という考え方もしておかないと、庁舎の移転問題がお金がかかって大変だという話だけで終わってしまう可能性があると思うので、その辺も含めて庁舎の移転について考えているのかどうかということを知っているわけなので、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 前段、地権者の関係、それ自体は町長から答弁させていただきました。

庁舎の移転は土地利用とかさまざまな課題とかお金もありますけれども、災害対策とかいろいろあるかと思います。実際の問題としては総体的に考えていかなくちゃいけないのかなと思っています。

今言われた、例えば危険区域だったり浸水区域だったり当然それは考えていかないと。それが1つだと思います。ただ、全体的なこと考えるために、総体にちょっと考えなくちゃいけないかなと今現段階では考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） あくまでも、ここは仮庁舎だということで移ってきた経緯もありますし、そういう意味では本来あった役場庁舎が当然浸水地域にあったんだろうと私は想定できるのかなと思うんです。ですから、それからいくとここの適正管理推進事業の起債を使えば、後で交付税で90%見られるわけでしょう。それ自体は、補助の裏がどれだけあるのかということもあるとは思いますが、そういう点で非常に活用すれば当初考えていた以上に財政的にある程度の余裕が出てくる可能性があるんじゃないかと思ったので、ここの土地を買うのか移転するのか、もっと広い場所に移転するのか、そういうことも含めて考える範囲を広げておくということも大事だと思ったので、ここで申し上げているわけなんですよ。

ぜひ、この制度が我が松島町役場において活用が可能なのかどうかということを知りたいと思うので、その辺いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、財源的な確保でそういうのは該当になりますよと、それも勉強してということですので、そこも具体的にきちっとはっきりと財源的に対応できるかどうか、その辺調べてその辺も含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 次、仙石線松島海岸駅のバリアフリー化の問題、これも先ほどからお話、何度もあったんですが、結局これから設計と基本的な設計をするということなんでしょうが、そこをしないと事業費全体の結果が出てこないということなのかとは思いますが、およそ現時点でどの程度の総事業費になるのか。その辺についてどんなふうにご考えておられますか。

○議長（阿部幸夫君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 現在想定されている総事業費につきましては、基本設計、実施設計、改修工事、これ3点セットになりますけれども、総額で約18億円というこれはJRの試算です。18億円という金額で見込まれております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 18億円なんですが、以前の松島海岸駅のバリアフリーの計画ですといわゆる都市整備の部分がありますよね。その部分でたしか2.5億円ぐらいですか、計画としてあったと思うので、それも含めて18億円となるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 2年前に新しく補助制度ができました次世代ステーション創造事業という事業メニューなんですけれども、これに従来都市鉄道施設と都市施設、分けていたんですけれども、これが一本化できるという新制度になりました。ですから、以前説明させていただいた都市施設は18億円、想定金額ですけれども、この中に含まれるという解釈でご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、先ほど負担割合についてお話がありましたので、国が通れば町の負担は大体6分の1という考え方でよいということになるのかなということで理解をさせていただきたいと思います。

次ですけれども、いわゆる東日本大震災の被災者の生活の復興という意味において、医療費介護の費用と負担軽減という問題が、今年度どうなるんだろうかなと思っているわけでありまして。29年度までについて国保の医療費の一部負担金の免除、減免、こういうことをやってみりましたし、介護保険についても実施をしてきたというところではございますが、30年度においてはどうも継続しないのかなという形に見えるような気がするんですが、30年度のこの点の考え方についてをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 30年度の考え方はどうかということでありますけれども、後ほど担当から答弁させますが、これらについても福祉と健康長寿といろいろお話し合いをして町の考えを持ってきました。最後は公平性でいこうかとなりましたけれども、それらの経緯について担当課の課長から説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 平成29年度の特別調整交付金の対象でございます平成29年1月診療分から12月診療分の一部負担の免除額については、1,640万7,000円、免除世帯については83世帯、126人となっております。

交付金が8割交付されますので、町の負担については328万2,000円というように推計しております。

平成30年度から都道府県単位化に伴う県への納付金の補填や、あわせて保険税軽減のため平成30年度から3年間にわたりまして財政調整基金を活用することを計画しております。

また、一部負担金の免除につきましては、既に協会健保あるいは組合保険、さらには宮城県後期高齢者医療広域連合などにおいて終了しております。医療保険の各制度間の均衡、国民健康保険の適正な運営等考慮しますと、平成30年度の一部負担金の免除については継続する考えはございません。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 制度間の均衡とかいろいろ言われるけれども、復興事業自体が最低でも10年ということで平成32年までなっているわけですね。さらに、この期間はまだ延びる可能性があるわけでしょう。人間の復興というのは私はもっとかかると思うんですね。人間の暮らしの復興自体は。そうしますと、少なくとも復興期間においてはそうした軽減策を講じていくべきではないのかという気がするんです。岩手県などは今後も引き続きそういった措置を継続していくことでも聞いておりますし、そういう点でなぜ宮城県だけがこうやって制度間の均衡などを言いながら、被災者の救済にできないのかという思いがするんですが、それが均衡が本当に必要なのかどうかということだと思うんですね。国保の加入者というのはいろいろ協会健保から組合健保からありますけれども、非常に収入も低い人たちの集まりになっているわけなので、その辺は均衡というのであればそういう所得のレベルも見ながら均衡を図ると考えないとおかしいのではないかと私は思うんですが。

町長、ただ単に均衡といって組合を比べるんじゃなくて、そこにいる人たちの生活の実態で見てもらわないと困るんでないかという気がするんですが、いかがでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、松島町だけの私たちだけじゃなくて、被災地域の首長さん方はこの件に関しては相当悩んだというんですね。2市3町でもよく首長さんが集まる機会がありますけれども、その中でもいろいろお話し合いをしますし、報道等で我々より被災が多かった石巻、きょうも女川のことも載ってございましたけれども、やはりそういうところで英断したんだろうなと思っております。

私も確かに今野議員が言われるように、町とすればこのぐらゐの金額で済むかどうかなんだろうかということであるかもしれませんが、それについてもいつかはそういうときが来ることでありまして、ことし英断をしたということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） その行為が英断というかどうかはわかりませんが、ぜひ継続してほしいなという思いであります。次にいきます。時間もありませんので。

次は不登校の問題ですね。資料見せていただきますと、本町の不登校の状況、29年度小学校は28年度1名から29年度9名ということ、それから中学校は前年4名から13名ということで、いかにも急増したという数字になっていたんでありますが、不登校の急増の要因ということについてどんなふうに見ておられるのか。そしてこの間の対処と新年度に向けて今後の対処方針について、どうなっているのかということについてお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 不登校の増加について、小学校については議員さんがおっしゃるとおり、前年度くらいなんですけど、中学校については13、かなり著しい増加と捉えております。

どういうことで私も増加したのか事細かく調べるといふか、各小中学校から情報をもらいました。そうすると、そもそも体に問題があるという場合もあるし、自信というか学力がおくれていることによって不登校になったと。それからどうも余りあれなんですけれども、障害を、別な発達障害とかを持っているがゆえに引きこもりに入っているという部分もあります。

これだといふ何か確実なものはどうも私はいふか、つかんでいなくて、なぜ逆に急増したのかなといふものもあります。中には多分先生が嫌いだといふものもあるんだと思うんですが、1つ1つそこら辺は情報を密に各小中学校と連絡とりながら、対応を図っていきなさいと思っております。

そういうものも大変危惧しているところで、ことしスクールソーシャルワーカーそれからスクールカウンセラーで、前にもお話ししましたけれども、スクールカウンセラーについては

学校にいていただいて子供たちの声を聞いてアドバイスをする。スクールソーシャルワーカーについてはそのようなこともしますが家庭まで入っていきますので、家庭にお伺いしてお母さん、お父さんと相談しながらあるべき何ていうんでしょう、適切な方法で対応していくということになっているところなんです、これは手のひらを返したようにぱっとじゃあ、あしたから登校しますというものでなくて、長い時間を要します。ですから、私たちもじれないう言葉でいいんですかね、諦めないで最後の最後まで保護者、子供と接触していきたいなと思います。

そのほかに第三小学校にケアハウスというのをつくりました。それは引きこもったり不登校になった子の学習のおくれを回復させるのと同時に、学校に向けての登校刺激を促す場としてことし設置しました。ただ、現在のところ、そこにまだ入る人はいないんですが、興味を示している保護者の方々は結構いますので、その1つの学校復帰への場に向けたケアをするところですよということを、これからも十分に保護者に伝えていきたい、各学校から流していただくということをしていこうと思っております。

それから、学校も先ほど学校の先生あるいは部活の関係、いろんな面から人間関係でもつれてしまうということもありますので、できるだけ早くアンテナを高くして不登校の芽をキャッチして対応していただく。1人で悩むのではなく、チーム、学校として対応していただくということが校長会等でお話しさせていただいているところでございます。とりあえず、以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

なかなか要因がつかめていないということなんです、一番心配するのは不登校の要因として学校内でのいじめですね、こういうものはないのかということも私は一番懸念をしなければならぬところではないかなと思っているわけです。これ、なかなか見つけるの難しいんだと思うんですよね。ですから、学校の先生方自体が余裕を持った学校生活といいますか、それを送っていないと子供たちとも触れ合えないと、こういうことになりますから、その辺で見逃しはないのかどうか、その辺の手当てはどうなっているんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） いじめが端を発して不登校になるということはありませんとは言えません。多分、そういうこともあると思います。ただ、そういう場合についてもやはりいじめを何かあったときの対処療法というのは必要なんだろうけれども、いじめを生まない学級

風土というんですか、学級のあり方というものもやはりつくっていかなきゃならないと思っています。また、先生方も温度差があります。

これも前に言ったかと思いますが、手をつなぎなさいと言って手をつながない場合をどう見るか。机を合わせなさいと言うのに1センチだけ机を合わせないでやる。それからあの人は汚いですねと言う子もいます。そういうのについては、何ていうんでしょう、細心の注意を払いながらその指導に当たるように、私から各小中学校にお話ししているところです。

何度も申しますように、いじめは人間関係のゆがみですので、絶対ないわけではない。むしろあると思って学級経営をしてほしいということは伝えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

ぜひ、突然に資料いただいてふえていたものですから、これは何とか対処していかないとだめなんだろうなと思ってお聞きをした次第ですので、ぜひよろしくお聞きをしたいなと思います。

それから、あと2つほど簡単にお聞きしますが、保育所の統廃合。この問題について私自身は保育所を減らすということについては余り賛成もできません。基本的には減らすべきではないという考え方に立っていると思っていただきたいと思うんです。

保育所問題というのは、今現在第二小学校に高城保育所の分園がありますけれども、あの分園も今後保育所を老朽化に伴って廃止をするということになったときに、お母さんたちがとにかく本郷、愛宕あたりに保育所何とか残してほしいということで、苦肉の策ですよ、言ってみれば。苦肉の策として第二小学校の教室があいていたので、そこに保育所分園つくりますよということをつくった経過があったのではないかと思います。それから、海岸の松島保育所についてもそうですよね。これも保育所の廃止ということが話題に上ったときがありました。そのときも、松島海岸のお母さんたちが何とか残してくれと、こういうことで声を挙げて残ってきたという経過があるわけですよ。

そういう経過見ただけでも、地域に保育所があるということがどんなに重要なことなのかということが、私はわかるのではないかなという気がするんです。そういう点で、保育所、簡単に減らすと、減らすのは簡単なんですよね、維持し続けるのが難しいんだと思います。町長、簡単なほうに流れ過ぎてはいないのかと、私はそんな気がするんです。その辺どうなんでしょうか。改めて先ほど来のお話聞いてっていると保育所に通っているお母さん方の声も聞きますと、こういうお話でしたけれども減らさないでくれというお母さんたちの中から出て

きたら減らさないのかどうかですね。その辺含めて考え方の整理として、それはもう答申で1つないし2つにしろという答えになっているんだから、1つあるいは2つにするんだという事で進むのか、改めてお母さんたちの声を聞いて減らさないでほしいということが出てきたら減らさないのか。その辺についてお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 保育所の今後のあり方なんでありますけれども、答申が出たから、そういうことでやる、それで説明をしていくことじゃなくて、答申はそういう答申が出ているわけです。それに沿って町長としての考え方も答申の中で示しております。示した中の1つが1つの改修であって1つの新築であるということであります。

まずは、それに向けてご説明を申し上げなくちゃならない、理解をもらう努力をしなくちゃならないと思っております。あるものをなくすのは逆に私はエネルギーを使うのかなと思っております。

我々議員のときも、保育所を統合しようかというときがあったかと思えます。かといっても、やはり家族の反対とかいろんなものがあって残った経緯がありますけれども、あのときとまた事情が変わってきておりますので、何が違うかというところ、築年数が一番変わってきていると思えます。それからもう1つは高城分園に関しましては今7名と聞いておりますので、じゃあ7名が今あそこで幼稚園の子供と一緒にやっけていいのかという問題がありますので、やはりそういったものを総体的に考えて、保護者の皆さんが町とすればこういう考えだというプランをきちっと示す必要があるだろうと思えます。そのプランが示さなくてただ単に統合します統合しますとなると、何で統合するのかということになりますので、その辺についてはきちんと整理をして、ご理解をまずもらえるような方向の説明に入りたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今、保育所の問題、今高城分園7名だと、現状でという話でした。確かに、私も見せていただいて7名というお話を聞いてきましたけれども、一方で松島保育所は来年20人ぐらいふえるということのようなんですね。松島保育所も非常に数少なかったんですけども、教室も余っていたんですけども、保育室ですか、保育室も余っていたんですけども、これを再復活させて受け入れ体制整えなくちゃいけないということになっているわけですね。それだけ、松島海岸地域においても保育の需要が出てきたということにもなるのかなと、逆に言えば、そういう状況もあるかと思えます。

働き方の状態も含めて、これからゼロ歳児を含めた保育要望というのが相当ふえてくる可能

性があるわけですね。そのときに2つにしてしまっていていいのかなというのが1つ、私の思いの中にはあります。高城保育所分園をどうするかということがあるにしても、今ある保育所という名のついた、最低でも3つぐらいは残すということは必要なんではないかという思いもするんです。ぜひ、その辺についてはお母さん方の声も聞きながらぜひ考え直してほしいなと思います。

そこでもう1つはお聞きしたいのは、民間保育所、民設民営、これも進めていきたいということでお話しになっているわけですが、民営民設でやることに100歩譲ったにしても、私はこの民営の中身が株式会社ということになると話は違うんでないかという気がしているんですよ。最低でも福祉法人、こういうレベルでいかないといけないのではないかなという気がしているんです。株式会社ということになればやはり利益をつくらなければ存在できない会社なわけでしょう。その会社が福祉に参入すること自体に、違和感を持たないで町執行部が対応するということについては、私は驚きを感じざるを得ないなとも思うんです。そういう意味でも最低での福祉法人での設置ということにならないのかどうか。株式会社も含めて参入を認めていくのかどうか。その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、保育所を2つにすることについてどうなのかということでありませうけれども、これは私が言うと町長が言ったということになるから困ることがあるんですけども、私は基本的にゼロ歳児は母親、家族が養うものと私は思っているんですね。幼児教育を考えたときに、赤ちゃんが生まれて大変、母乳で育てている段階のときはやはり母親がきちっと愛情を注いで育てる、これは基本だと私は思っている。だから、それを幾ら働き方どうのこうのといってもきちんと自分で自分の子供育ててもらえば、後々いい環境になるのではないかなと思っているんです。ですから、ゼロ歳児をどこまで受け入れれば全て松島町がよくなったというふうにはなかなかいかないのではないかと考えております。

一番保育士に必要とするのはゼロ歳児に手がかかるわけであって、そういったことのあり方についてもやはりいろんな方々と保護者もそうですけれども、お話し合いをしなくちゃならないだろうとは思っております。

それから、新たなものに関して株式会社なのかそれとも社団法人、公益なのかということでもありますけれども、それらについては今町としてきちっとした受け皿がなくていろいろご迷惑かけたこともありますので、30年できちっとした受け皿をつくる。その中には選定する選定しないは別としまして、株式会社というのをちゃんと入れておかないと成り立たないだろ

うとは思っています。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 株式会社についても言ってみればどういった民間の団体、会社を受け入れるかということについて株式会社まで入れておくことになるわけでしょう。入れれば当然それは入ってくることになるわけで、私はそこまで町として見る必要性はないのではないかなど。やはり、最低でも福祉法人というレベルでとめておくべきものではないかなということだけは申し上げておきたいなと思います。そういうことですね。

それから、もう1つですけれども、新しい年度で地元中小企業、商工事業者ですか、建設事業あるいは土木事業、いろいろあると思うんですが、こういう方々に対する活性化に対する予算といいますか、そういうものはどういうふうにつくられているんだろうかという思いがするんですね。創業者支援だとか、起業家支援だとかいうものはありますけれども、もともと地元で建築業なり何なり営んでいる皆さん方の仕事づくりをどうするのか、あるいは商売をなさっている皆さん方の商売をどうするのかというところが、予算の中に抜け落ちているのではないかという気がしてならないわけですね。一生懸命、そういう点では観光には力が入っていますけれども、それ以外の点でどうするんだというところが大きく抜け落ちているのではないかという気がするんですが、その辺どうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 震災復興、震災あってから間もなく7年になりますけれども、うちの町内の商工の方々に対しましてはいろいろな会合等のたびに今は、これからどんどん厳しくなるよということはお話し申し上げている。厳しくなるよというのは町からいろいろ発注する物件がそうそう、復興事業のようになくなってきますよということを行っているだけでありまして、ですから今内需で力を蓄えてほしいというのが1つあるんですけれども、ただ商工会からもプレミアム商品券を何とかしてくれないかという話を賜りましたけれども、なかなか町としては踏み切れなかった。ただ、いろいろな町の発注するものについては、入札等のときもそうなのでありますけれども、できるだけ町内町内ということは私も申し上げておりますので、それに沿った方向で各課入札等があればそういったものについては町内の業者ということでお願いしているのが今の現状であります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） もうすぐ終わります。

あれですね。やはり発注自体町内とおっしゃっているということなんですが、実際に建築、

土建であれ何であれ、仕事づくりをやはりしていかないともう回らないという状況になりつつあるんだろうなと思うんです。そのところに町がどういう手当ができるのかということも考えていただかないと、とにかく稼ぐ場所がないよと仕事来ないよということにしなければならないわけですね。今回の資料の中にも、施政方針の中でも東日本大震災の関係で被災した方々を中心に移転してきた人たちが何ぼ何ぼいますとありますけれども、ほとんど地元の発注というのはないわけですね。そういうことを含めて地元の皆さん方の仕事になり得る仕掛けを、町がどうつくるのかということをご検討してほしいと思うんですが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員から言われた町発注がなかなかなかったということに関しましては、業者さんが請け負っている物件に対してそれ以外の業種もあったのかなとは思っております。

ただ、これからやはりいろんなものを想定した場合に確かに環境はそうなんですけれども、やはり人のつながりが一番大事になってくるんだろうと思います。ですから、例えばホテルの経営者と農家の方がつき合っていれば、交流があればそこで商品が動く、そういう時代になっているようでもありますから、やはり人の交流が必要になってくるんだろうと思います。町としてはやれることはハード面ではできないかもしれませんが、ソフト面に関しては担当課だけじゃなくて、町として総力を挙げてやっていきたい。いろんな、これから町とすれば修繕事業もどんどん正直言ってふえてくるような状況になっておりますので、それらについても町業者さんでいろいろ協議をしていただいて、町業者さんが逆にやれるように会社としての力を蓄えていただきながらやっていただければと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、地元で事業をなさっている皆さん方の元気が出るような、活力が湧くような仕掛けをつくっていただくようお願いしておきたいと思っております。

最後に松島橋のかけかえ工事が進んでいるんですが、これ一般質問みたいな話になっちゃうんだけど、いずれは今ある松島橋の撤去ということになってまいります。併設されている歩道橋ですね、ありますよね。あの橋を何とか残せないのかという声は結構あるんですね。やはり、通学する子供たちのこと考えてもあの橋が残ったほうがいいのかなんて私なども思ったりするんですが、あの橋を残す方策はないのかどうか。持ち主は一体誰なんでしょう。町なんですか、県なんですか。その辺含めて私わからないんですが、教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 詳細は建設課長に答弁させますけれども、ここ近年ですね、あの橋まで町長壊すのかという話は聞いております。残してほしいという話も聞いております。

実際問題は撤去することになっているはずなのであります。ですから、それを残すことができるのかということは担当には聞いたことありますけれども、担当から聞いてください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 松島橋の災害復旧工事であります。松島橋については東日本大震災で被災を受けまして、橋梁のかけかえという形で災害復旧を行う形になっております。旧役場のところから今工事をやっておりますけれども、45号に抜くという形になっておりますが、かけかえするときに原因といたしましては被災も受けたんですけれども、津波の高さ以上まで橋を上げなければならないということで車道橋、歩道橋、両方とも上げるという形になっております。上げるときに今の松島橋の位置ではJR仙石線のクリアができないということで上流側に持っていったという経緯がありますけれども、実際のところ歩道橋についてはそのまま上げられるのではないかなというイメージがありますが、災害復旧の査定の中では、災害査定の中ではこちらも全部撤去いたしまして、今の新橋に歩道をつけると査定をとっておりますので、宮城県には一応話はしているんですけれども、撤去しなければならないということで現段階では聞いております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） その話は前々から聞いているわけなので、その辺理解はしているんですが、それにつけても残せないのかなということがあるわけですね。補強が必要なのであれば先ほど来言っている総合管理計画の事業で、多少の手当てをして残すことも可能なのかなとも思ったりするんですけれども、その可能性が全くないのかどうか、そこで課長よりも町長の政治力を働かせることも必要なのでないかと気がするんです。非常にやはりそういう思いを抱いている町民の皆さん多いような気がするので、ぜひそういう皆さんの願いをかなえるために、町長にもう一肌脱いでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 正直言いまして、去年の、松島病院と言ってしまうかもしれませんが、忘年会のときに先生からお医者さんから実は、町長、あの橋なくなるんですか、なくなると困るんだけどという話、実はされました。それで、建設課に残せないのかどうか検討してみろという指示を出して先ほどの課長答弁となったということでもあります。

なお、3月議会でまた議員からもお話がありましたので、私の力がどこまでかと言われると困りますので、ただあの橋に関しましては道路のかさ上げといろんなことも絡み合っただこに來ている経緯がありますので、わかりました、來年こちら橋完成しますので、それが終わるとすぐ撤去だとなると思いますので、時間はもう待ったなしだと思っているんです。請負業者も多分決まっているのか、同じなのか私もわかりませんが、そういった中で方向転換というのはどうなのかなと思いますけれども、一度県には、もう一度課長と、その辺経緯を探りながら言っはきたいと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、課長にはもう1つ知恵を絞っていただいて残す方策を考えていただいて、その知恵を町長にしっかり授けていただいて残るようにしていただけたらなと思います。

あとは時間でございますので、以上で終わりにしたいと思います。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員の総括質疑が終わりました。他に質疑される方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。

総括質疑を終わります。

皆様にお諮りいたします。

ただいま4時40分になろうとしております。これから特別予算委員会の設置等もありますので、午後5時を過ぎてしまうことが予想されますので、会議時間を改めて延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

以上で、平成30年度会計予算に伴う総括質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題になっております議案第22号から議案第30号につきましては、議長を除く13人の委員で構成する平成30年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第30号につきましては、議長を除く13人の委員で構成する平成

30年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました平成30年度予算審査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定により、年長者であります片山正弘議員に臨時委員長の職務を遂行していただきたいと思ひます。

ここで本会議を休憩といたします。

午後 4時43分 休 憩

午後 4時52分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 本会議を再開いたします。

平成30年度予算審査特別委員会の委員長に高橋幸彦議員、副委員長に櫻井 靖議員が選任されました。

お諮りします。予算審査特別委員会による議案審査のため、3月7日から3月14日までの8日間を休会としたいと思ひます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、3月7日から3月14日までの8日間を休会とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。3月15日の会議については、町内各幼稚園の卒園式がとり行われますので、時刻を午後1時に繰り下げて開きたいと思ひます。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は、15日午後1時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時53分 散 会